

平成 28 年度第 1 回岩手県子ども・子育て会議

日 時：平成 29 年 2 月 15 日（水）

10：00～12：00

場 所：岩手県水産会館 5 階大会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

- (1) 「いわて子どもプラン」及び「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画」の進捗状況について（資料 1～4、参考資料）
- (2) 「岩手県ひとり親家庭等自立促進計画」の進捗状況について（資料 5）
- (3) 平成 29 年度の「いわて子どもプラン」関連予算（案）について（資料 6）

4 情報提供

いわて女性の活躍促進連携会議子育て支援部会の設置について（資料 7）

5 その他

6 閉 会

平成 28 年度第 1 回岩手県子ども・子育て会議 出席者名簿

【委員】

(任期：平成 27 年 12 月 1 日～平成 29 年 11 月 30 日)

区分	分野	所属団体	職名	氏名	備考
子ども の保護 者	保育所保護者	(社福) 矢巾親和会 不動保育園保護者会	役員幹事	高橋 亮介	
	幼稚園保護者	岩手県私立幼稚園PTA連合会	会長	大泉 愛	欠席
	小学生保護者	岩手県PTA連合会	会長	五十嵐 のぶ代	
	中学生保護者	岩手県PTA連合会	副会長	伊藤 満	欠席
子ども ・子育 て支援 事業者	保 育	岩手県社会福祉協議会・保育協議会	会長	藤本 達也	
		日本保育協会岩手県支部	支部長	芳賀 カンナ	
		岩手県私立保育園連盟	会長	遠藤 一子	
	教 育	岩手県国公立幼稚園協議会・こども園協議会	事務局長	佐々木 恵理子	
		岩手県私立幼稚園連合会	会長	坂本 洋	
	子育て支援	認定NPO法人いわて子育てネット	副理事長	両川 いずみ	
	健全育成	岩手県学童保育連絡協議会	事務局次長	橋本 有紀	
		岩手県社会福祉協議会	副会長	村上 勉	
		岩手県児童館・放課後児童クラブ協議会			
	福 祉	岩手県民生委員児童委員協議会	副会長	米田 ハツエ	
岩手県児童養護施設協議会		会長	佐藤 孝		
岩手県母子寡婦福祉連合会		会長	松本 笑子		
学識 経験者	大 学	岩手県立大学社会福祉学部	教授	遠山 宜哉	
		盛岡大学短期大学部	教授	大塚 健樹	
その他 知事が 必要と 認める 者	行 政	釜石市	子ども課長	高橋 千代子	
		岩手町	町民課長	田村 寿	
	教 育	岩手県小学校長会	月が丘小学校長	中村 説子	
		岩手県中学校長会	常任理事	佐藤 進	欠席
	保 健 医 療	岩手県医師会 (小児科)	常任理事	金濱 誠己	欠席 (代理)
		岩手県医師会 (産科)	常任理事	吉田 耕太郎	欠席
	労 働	岩手経済同友会	事務局長	藤澤 光	
		日本労働組合総連合会岩手県連合会	会長	齋藤 健市	
	報 道	株式会社アイビーシー岩手放送	アナウンス部 主事	平塚 奈穂美	欠席

(出席：20名 欠席6名)

【事務局】

部 局 名	課 室 名	職 名	氏 名
保健福祉部		部 長	佐々木 信
	子ども子育て支援課	総括課長	後藤 賢弘
		主幹兼子ども家庭担当課長	高橋 久代
		少子化・子育て支援担当課長	日向 秀樹
		主任主査	大内 毅
		主任主査	金森 一恵
		主 査	二本松 芳紀

【いわて子どもプラン関係室課】

部 局 名	課 室 名	職 名	氏 名
総務部	法務学事課	私学・情報公開課長	岡部 春美
政策地域部	政策推進室	主任主査	内城 仁
環境生活部	環境生活企画室	企画課長	黒田 農
	若者女性協働推進室	青少年・男女共同参画課長	中里 裕美
保健福祉部	保健福祉企画室	企画課長	小川 修
	健康国保課	主任主査	畠山 祐子
		主 事	田村 篤
	地域福祉課	生活福祉担当課長	佐々木 和哉
	障がい保健福祉課	こころの支援・療育担当課長	中野 文男
		主 事	石川 豊
	医療政策室	地域医療推進課長	高橋 幸代
主 事		小野寺 志保	
商工労働観光部	雇用対策・労働室	労働課長	工藤 直樹
農林水産部	農林水産企画室	主任主査	高橋 真博
県土整備部	県土整備企画室	主 任	松本 健司
教育委員会事務局	教育企画室	主 査	高橋 永江
	学校教育室	主任主査	千葉 順子
	生涯学習文化課	生涯学習担当課長	久慈 孝
警察本部	警務課	企画室長	加藤 秀昭

○岩手県子ども・子育て会議条例
(平成 25 年 10 月 18 日条例第 69 号)

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号。以下「法」という。)第 77 条第4項及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成 18 年法律第 77 号)第 25 条の規定に基づき、岩手県子ども・子育て会議(以下「子ども・子育て会議」という。)を置く。

一部改正〔平成 26 年条例 102 号〕

(組織)

第2条 子ども・子育て会議は、委員 30 人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから知事が任命する。

- (1) 子ども(法第6条第1項に規定する子どもをいう。)の保護者(同条第2項に規定する保護者をいう。)
- (2) 子ども・子育て支援(法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援をいう。次号において同じ。)に関する事業に従事する者
- (3) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、知事が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第3条 子ども・子育て会議に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 子ども・子育て会議は、会長が招集する。

2 子ども・子育て会議は、委員の過半数の出席がなければ議事を開き、議決することができない。

3 子ども・子育て会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第5条 子ども・子育て会議に、部会を置くことができる。

2 部会は、会長の指名する委員をもって組織する。

3 子ども・子育て会議は、その定めるところにより、部会の議決をもって子ども・子育て会議の議決とすることができる。

4 前2条の規定は、部会について準用する。

(意見の聴取)

第6条 子ども・子育て会議は、必要に応じて専門的知識を有する者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 子ども・子育て会議の庶務は、保健福祉部において処理する。

(補則)

第8条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子ども・子育て会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成 25 年 11 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 10 月 20 日条例第 102 号)

- 1 この条例は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成 24 年法律第 66 号。以下「改正法」という。)の施行の日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。
- 2 岩手県子ども・子育て会議は、この条例の施行の日前においても、改正法による改正後の就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成 18 年法律第 77 号)第 25 条の規定による調査審議(同法第 17 条第 3 項に係るものに限る。)を行うことができる。

いわて子どもプラン（いわての子どもを健やかに育む条例に基づく基本計画）に掲げる施策の進捗状況について

1 いわて子どもプランに掲げる施策の実施状況の公表

平成 27 年 4 月に施行した「いわての子どもを健やかに育む条例」では、知事は、毎年度、子ども・子育て支援に関する施策の実施状況を公表することとしています。

また、同条例に基づく基本計画である「いわて子どもプラン」の推進状況は、県施策の評価の参考とする主な指標項目について毎年度評価することにより行うこととしています。

【いわての子どもを健やかに育む条例（平成 27 年 4 月 1 日施行）】

（基本計画）

第 11 条 知事は、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子ども・子育て支援に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 子ども・子育て支援に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向

(2) 前号に掲げるもののほか、子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3～5 [略]

（施策の実施状況の公表）

第 13 条 知事は、毎年度、子ども・子育て支援に関する施策の実施状況を公表するものとする。

【いわて子どもプラン（平成 27 年 3 月改定）】

序

4 計画の推進

この計画の推進に当たっては、「岩手県子ども・子育て会議」等の場を通じて県民の意向を反映させるとともに、国や市町村、関係団体等との緊密な連携を図ります。

計画の推進状況は、評価の参考とする主な指標項目により、毎年度評価しながら着実な計画の推進を図ります。

なお、主な指標項目は、いわて県民計画に基づく指標としていますが、県民計画アクションプランの改定が平成 27 年度に予定されていることから、本計画に掲載した指標の見直しがあった場合にはこれに置き換えるものとします。

また、計画の推進過程における社会経済情勢等の変化によっては、必要に応じて計画の見直しを行います。

これらの規定等に基づき、本会議では、「いわて子どもプラン」に掲げる主な指標項目の平成 27 年度の評価結果について報告するとともに、その他子ども・子育て支援施策の実施状況について報告するものです。

2 いわて子どもプランに掲げる主な指標項目の平成 27 年度目標値に対する実績値及び達成度

「いわて子どもプラン」に掲げる主な指標項目（資料2）の28指標は、いわて県民計画（第3期アクションプラン）に掲げる指標のうち子ども・子育て支援施策に関連するものの中から設定しています。

具体的には、七つの政策項目のうちⅢの「医療・子育て・福祉」の中から14指標を設定し、Ⅲを除くその他の政策項目から14指標を設定しています。

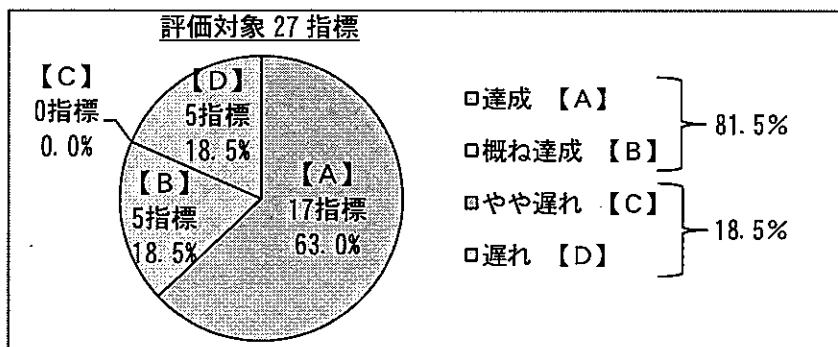
いわて県民計画 第3期アクションプラン（計画期間：H27～H30）	
七つの政策	
I 産業・雇用 ～「産業創造県いわて」の実現～	
II 農林水産業 ～「食と緑の創造県いわて」の実現～	-----▶ <u>指標 15、16</u>
III 医療・子育て・福祉 ～「共に生きるいわて」の実現～	
「家庭や子育てに希望を持ち安心して生み育てられる環境の整備」	-----▶ <u>指標 1～14</u>
IV 安全・安心 ～「安心して、心豊かに暮らせるいわて」の実現～	-----▶ <u>指標 17～24</u>
V 教育・文化 ～「人材・文化芸術の宝庫いわて」の実現～	-----▶ <u>指標 25～27</u>
VI 環境 ～「環境王国いわて」の実現～	
VII 社会資本・公共交通・情報基盤 ～「いわてを支える基盤」の実現～	-----▶ <u>指標 28</u>

主な指標項目の達成度は、第3期アクションプランと同様に、平成27年度目標値に対する実績値の進捗状況に基づいて、以下のとおり判定することとしています。

進捗状況	判定区分
100%以上	「達成【A】」
80%以上 100%未満	「概ね達成【B】」
60%以上 80%未満	「やや遅れ【C】」
60%未満	「概ね遅れ【D】」

これらの判定区分に基づき、評価を実施したところ、「概ね達成」以上の割合が合わせて81.5%と、「やや遅れ」以下の割合（18.5%）を上回る結果となりました。

主な指標項目28指標のうち、取組期間が2ヶ年にわたるため評価の対象外となる1指標を除く27指標中、「達成【A】」は17指標（63.0%）、「概ね達成【B】」は5指標（18.5%）、「やや遅れ【C】」は0指標（0.0%）、「遅れ【D】」は5指標（18.5%）となりました。



「いわて子どもプラン」に掲げる主な指標項目とH27実績の評価(子育て支援施策に係る指標)

[政策項目]及び指標名	H26年度 現状値	H30年度 計画目標値	H27年度		達成度 (H27)	子どもプラン 的達成所 【資料5】	支援計画 的達成所 【資料6】	ひとり親計画 的達成所 【資料7】	H27の達成度が(C)又は(D)となった理由と課題	今後の取組方向
			年度目標値	実績値						
結婚										
1 結婚サポートセンターの会員数	-	1,000人	250人	460人	A	P2 No.9	-	-	-	結婚を希望する若者の願いを叶えるため、情報誌等を活用した広報活動を 入れるとともに、道南地区における出張サービスを実施するなどマッチング機 能の強化を図っていきます。
2 結婚サポートセンターの会員数増数	-	40組	5組	0組	D	P2 No.9	-	-	結婚サポートセンターの会員数増数は、関係から半年間で目標を大きく上 回る会員数増がなかったため、一部の支援期間が必要であり成績に至った会 員がなかったことなど、達成度は(D)となりました。 助成金は引き続き付けていく必要には、異なる強員の確保とより多くのマッチング機 能を提供することが必要です。	
3 結婚支援事業を実施している市町村数	17市町村	30市町村	21市町村	24市町村	A	P2 No.9	-	-	結婚しやすいう環境づくりに向けて、市町村と連携し、結婚支援の取組を推進 していきます。	
4 不妊治療に係る治療費の延べ助成件数(不妊治療費を含む)	632件	684件	645件	739件	A	P7 No.40 P9 No.46 など	-	-	不妊に係る夫婦の経済的負担の軽減を図るため、引き続き、特定不妊治療 費助成や男性不妊治療費助成を実施します。	
5 阿婆学級への父親の参加数(累計)	4,892人	9,000人	6,000人	6,140人	A	P2 No.12	-	-	子どもを安心して生かす育てることができるよう、妊娠・出産、育児などについ て健康教育や相談活動の充実を図ります。	
6 産科医療連携ネットワーク(いーは とー)への参加割合 (市町村及び分娩取扱等医療機関)	98.6%	100.0%	100.0%	98.6%	B	P6 No.35 P7 No.39	-	-	医療機関の連携分担や連携の一層の強化を図るため、関係医療機関情報 ネットワークを活用した市町村と医療機関の連携を推進します。	
7 医療を必要とする子どもに係る利用定員	26,455人	31,404人	29,800人	29,382人	B	P12 No.61 P13 No.69 P13 No.70 など	P5 No.19	-		
8 保育所における処遇改善実施率	95.0%	99.0%	96.0%	100.0%	A	P12 No.62 P13 No.71	P3 4(1)	-	「子ども、子育て支援事業支援計画」に基づき、保育所、認定こども園などの 多様な保育施設の整備や、小規模保育事業、放課後児童クラブの充実などに より、待機児童の解消や就労形態の多様化に対応した各種保育サービス等 の充実を支援するほか、「保育士・保育所支援センター」による保育人材の確保 に取り組めます。	
9 放課後児童クラブの設置数(累計)	306箇所	326箇所	311箇所	313箇所	A	P17 No.98	P11 8(2)	-		
10 ひとり親家庭等就業・自立支援セン ターの利用による就職者数	43人	43人	34人	40人	A	P15 No.82	P7 5(3)-1	P2 No.7 P2 No.14	相談にのり、ひとり親家庭が安心して暮らすことができるよう、「若手兼心 とら就業促進自立促進計画」に基づき、相談機能の充実、就業支援対策の充 実、子育て支援・生活環境の整備などに努めます。	
11 子育て支援センターの延べ協賛 店舗数(累計)	1,450店舗	1,730店舗	1,520店舗	1,651店舗	A	P3 No.16	-	-	「いわて子育て支援センター」については、店舗訪問や、障がい児との連携、広 報用ガイドブックの配布などにより、登録の拡大や子育て支援の利便性向上 を図るほか、子育て支援センターの全国的な共同推進も連携して周知に取 り組めます。	
12 子育て支援センターの延べ協賛 店舗数(累計)	23社	35社	26社	32社	A	P2 No.12 P3 No.87	P10 8(1)-1	-	「いわて子育て支援センター」については、女性活躍推進法の施行 なども踏まえ、認証事業や優良事業者の選定を図るなど、子育てにやさしい環 境づくりに向けた取組を推進していきます。	
13 移動児童館の委託市町村数(累計)	12市町村	33市町村	12市町村	10市町村	B	P17 No.102	-	-	県立児童館「いわて子どもの森」の機能を活用し、子どもへの遊びの提供 を適し心身去来やかに育むとともに、地域の児童館や放課後児童クラブなど における「遊び」の普及や指導者の養成などを進め、子どもの遊びや成長を 支援します。	
14 発達障がい児等の支援者を養成する 研修修了者数(累計)	-	135人	-	-	-	P10 No.50 P11 No.51	-	-	※備考 研修プログラム上の期間が平成28年度までの24年にわたっていることから、 平成27年度は、研修の対象外となります。	

「いわて子どもプラン」に掲げる主な指標項目とH27実績の評価(他の政策項目に係る指標)

指標項目及び指標名	現状値		H27年度		達成度(H27)	子どもプラン 関連箇所 【資料5】	実施計画 関連箇所 【資料6】	ひとり親計画 関連箇所 【資料7】	H27の達成度が(C)又は(D)となった理由と課題	今後の取組方向
	H26年度	H30年度	H27年度	H27年度						
15 雇用・労働環境の整備	2,204人	2,000人	2,000人	2,353人	A					若年者を取り扱う雇用環境は依然として大きく、若年人口減少問題の一つである若年者の雇外流出への対応として、若年者の雇内定着に係るジョブカフェが最もその役割は大きいことから、引き続きジョブカフェをいっしょに設置運営して若年者の就労を支援します。
16	187人	200人	200人	187人	B	P1 No.6				本県の労働者1人当たりの授業料補助期間(H27)は全国アワード5位と比べており、長時間労働の是正などの働き方改革を推進していく必要があることから、引き続き「いっしょに働き方改革推進運動」を実施するとともに、推進運動への参加企業に対して働き方改革の専門コンサルタント派遣などの支援に取り組めます。
17 安全・安心なまちづくり	72.4%	72.4%	72.4%	59.9%	B	P4 No.27 など				地域における防犯活動の促進のため、指標に掲げる団体の割合が低い地帯を中心に、警察署、地区防犯協会等と連携しながら、活動拡大の呼びかけやアドバタイザ一派遣などの支援を行うとともに、自主防犯団体対象の研修会を開催し、危険箇所点検や防犯指導・検断の普及を図ります。
18 食の安全・安心	476人	500人	500人	1,110人	A	P19 No.106 など				若手農産品衛生監視推進計画に基づき、計画的な栽培・播種に努めるとともに、リスコミュニケーションや出荷前検査の開催、ホームページなどを活用した情報発信の充実を図ります。
19	93.9%	100.0%	93.9%	96.9%	A					市町村や農業研修センター等により、先進的な事例紹介等、食育推進に関する情報提供を通じて各市町村における体制整備を支援します。
20	792人	1,270人	910人	925人	A	P2 No.10				また、食育の推進に関する施策については、市町村や企業との連携の仕組みを構築し、果実運動として食育を展開します。
21 青少年の健全育成	5,356人	11,360人	6,860人	8,953人	A	P2 No.14				若者の自主的な活動推進がさらに進めるよう、幅広い若者に対して活習支援に取り組めます。
22	60.3%	73.4%	63.5%	57.5%	D					青少年のみならず、保護者や青少年の指導的立場にある方々に対し、インターネットの適切な利用や違法・有害情報の回避方法の周知、情報モラルやフィルタリングサービス等の普及促進を通じ、インターネット上での非行・被害防止対策の推進に取り組めます。
23 男女共同参画	0人	200人	50人	149人	A	P2 No.11	P10 8(1)ア			特に、地域における情報メディア対応の取組を把握した上で、研修講座メニューの充実を図るなど、保護者や青少年の指導的立場にある方々の積極的な参加を促します。
24	97人	135人	105人	100人	D					男女いざれか一方の男女の数が委員総数40%未満にならない重点施策等を策定するため、委員の改選期には、先着順の児童及び女性委員の導入を後継すること、団体推薦に当たっては、代表に限らない幅広い人選の依頼を行うよう働きかけていきます。
25 家庭・地域との協働による子育て支援	50.0%	100.0%	70.0%	97.2%	A	P5 No.30				「いわて女性の活躍促進推進会議」の構成団体と協力しながら、企業の経営者や男性従業員を対象とした研修事業、イクサの普及等を行い、女性活躍のための企業の取組が進められるよう支援を行います。
										また、いわて女性の活躍促進推進協議会に部会を設置し、あらゆる分野の女性が活躍できるように取組を推進します。
										男女共同参画センターを拠点として、男女共同参画に関する情報の提供や男女共同参画サポートセンター養成講座などの支援事業を実施します。
										県広域圏や重点事業の活用、小中学校における防犯教育の推進、地産地消に對する防犯教育等を通じて、県民への正しい防犯知識の普及・徹底と、県民防犯訓練での防犯意識の高揚を図り、防犯文化を醸成し、確立していくほか、県民防犯訓練での住民参加型訓練の開催などにより、災害時の避難や応急対応力の強化を図るとともに、「自動川」による防災対策を推進します。

[政策項目]及び指標名	現状値 H26年度	H30年度 計画目標値	H27年度		達成率 (H27)	子どもプラン 関連箇所 【資料5】	支援計画 関連箇所 【資料6】	ひとり親計画 関連箇所 【資料7】	H27の達成度が(C)又は(D)となった理由と課題	今後の取組方向
			年度目標値	実績値						
26 特別支援 教育の充 実	81.0%	100.0%	85.0%	79.0%	D				外部関係機関との連携は進んでおり、資料等の作成は行われているが、個別の教育支援計画の理解や具体的な取組が十分に進まなかったことから、79%にとどまり、達成度は(D)となりました。 年々増加傾向にある特別な支援を必要とする幼児児童生徒への早期からの継続した指導・支援を行うため、就学支援において市町村との連携や協力体制の一層の充実を図るとともに、将来の自立と社会参加に向け、多様化する教育ニーズへの支援、対応を適切に行う必要ががあります。	各校種の特別支援教育コーディネーターを対象に継続して研修会を開催するとともに、研修後は各学校において伝達講習や報告会を実施し、全職員への周知を図るとも、特別支援教育コーディネーターの理解を求めます。 また、特別支援教育コーディネーターの連携体制を一層充実させ、適切な情報提供を行っていき
27	88.0%	100.0%	90.0%	89.0%	D	P22 他、100	P9 5(4)エ		各校における校内研修を十分に開催することができなかったため、達成度は(D)となりました。 年々増加傾向にある特別な支援を必要とする幼児児童生徒への早期からの継続した指導・支援を行うため、就学支援において市町村との連携や協力体制の一層の充実を図るとともに、将来の自立と社会参加に向け、多様化する教育ニーズへの支援、対応を適切に行う必要ががあります。	併せて、「教育支援のためのガイドライン」の活用、周知を図りながら、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の「個別の教育支援計画」の作成と活用を積極的に進めます。
28 社会資本 の整備	74.9%	75.3%	75.0%	75.1%	A					安全な通学路確保のため、歩道や交通安全施設の整備を進めます。

参考

主な指標項目以外の取組

以下の取組は、「いわて子どもプラン」の主な指標項目としては設定していませんが、子どもや子育て家庭を支援する観点から、併せて推進している取組であり、現状、課題等と今後の取組方向について、参考までに情報提供するものです。

	取組項目	子どもプラン 関連箇所 【資料5】	支援計画 関連箇所 【資料6】	ひとり親計画 関連箇所 【資料7】	現状・課題等	今後の取組方向
妊産 ・ 出産	I 妊産婦に対する支援	P9 No.46	-	-	安全・安心な出産環境を確保するため、妊産婦から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の充実を図る必要があります。	妊産婦から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を提供する市街市の「子育て世代包括支援センター」の設置促進を図るほか、妊産婦への相談支援に従事する市町村保健師等の資質向上に努めます。
	II 児童虐待への対応	P19 No.110 P19 No.111 P20 No.112 P20 No.115 など	-	-	本県の児童虐待相談対応件数は平成27年度に過去最多となったことから、関係機関の緊密な連携のもと、児童虐待の発生予防から早期対応等に向けた取組が必要です。	平成28年3月に改定した県の「児童虐待防止アクションプラン」に基づき取組を確実に推進するとともに、市町村の対応力の向上や、児童相談所の体制強化等に努めます。
子ども 健全育 成	III 被災地の子ども健全育成の支援	P23 No.137 P23 No.140 など	-	-	「いわて子どもケアセンター」の受診件数は増加しており、東日本大震災以降発生後一定期間の経過後に震災ストレス症状を訴え始めた子どももいることから、被災児童・児童の健全な育成を支援するとともに、中長期にわたって被災児童のこころのケアに取り組む必要があります。	「いわて子どもケアセンター」を継続して設置するとともに、地域の支援者に対する専門研修の継続実施等により、中長期にわたり被災児童のこころのケアに取り組めます。また、被災児童・児童に対しては、併せて児童相談所等による訪問活動や各種支援制度の周知を図ります。
	IV 子どもの貧困対策の推進	P17 No.97	-	-	子どもの将来が、その生まれ育った家庭の事情等に左右されることのないよう、子どもの貧困対策への取組を促進する必要があります。	「いわて」の子どもの貧困対策推進計画に基づき、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援、被災児童等に対する支援に努めます。

「いわて子どもプラン」に掲げる施策の推進方向とH27実施状況

「いわて子どもプラン」第II章 各論 第1 施策の具体的推進(24頁～45頁)

No.	項目1	項目2	施策の推進方向	担当室課等	H27年度実施状況
1	1 (1) 若者の豊かな心づくり	若者の豊かな心づくりに向けた支援を推進します	子育てや家庭の大切さについての意識啓発や情報提供を行うことにより、子育てや家庭生活が尊重され、社会全体で子育てを支援する気運の醸成に努めます。	子ども子育て支援課	・社会全体で子育て支援を行う機運の醸成を図るため、平成27年4月に施行した「いわて子ども健やかに育む条例」では、県、市町村、保護者、子ども・子育て支援機関等、事業主及び県民が適切な役割分担の下、相互に連携・協力して子育て支援を行うことを基本理念に掲げているところです。
2	1 (1) 若者の豊かな心づくり	若者の豊かな心づくりに向けた支援を推進します	子どもの権利について、情報提供を行うことにより、子どもの権利についての理解が促進されるよう努めます。	子ども子育て支援課	・要養護児童に対して「いわて子どもの権利ノート」を活用した周知を行い、理解の促進を図りました。 ・また、福祉総合相談センター及び各児童相談所において権利擁護に関する周知を行いました。
3	1 (1) 若者の豊かな心づくり	若者の豊かな心づくりに向けた支援を推進します	子どもを生み、育てることの意義や、子どもや家庭の大切さについて理解を深めるよう、これからの親となる若者などを対象とした保育所等での育児体験や、市町村や学校での中高生を対象とした乳幼児とのふれあい体験を行うことができ、環境づくりを推進します。	子ども子育て支援課	・保健所では、中学生や高校生を対象に、人生設計や学生と性に関する出前講座を開催しました。 (4保健所、16回)
4	1 (1) 若者の豊かな心づくり	若者の豊かな心づくりに向けた支援を推進します	子どもの発達段階に応じた系統的な人権教育のほか、地域の人材を活用し、学校・家庭・地域・関係機関と連携した人権教育を推進します。また、関係機関と連携を図りながら、お互いに支えあい、人権を尊重する社会の形成に向けた啓発活動を推進します。	学校教育室	・人権教育研究指定校を大船渡市立末崎中学校(昨年度までは小学校)とし、人権を題材にした演劇、ペア学習、道徳の充実、人権学習会等に取り組みました。 ・また、同校の実践を人権教育啓発リーフレットにし、県内各校に配布しました。
5	1 (2) 若者の就労・結婚の支援や交流活動の促進	若者の就労を支援します	広域振興同等に配置されている就業支援員や、民間教育訓練機関等を活用した委託訓練などにより、求職者の就業支援や能力開発など、総合的な取組を進めます。	生涯学習文化課	・若者女性協働推進室との連携により、県内の男女共同参画関係行事を(公財)人権教育啓発推進センターの情報紙(1回)や生涯学習推進センターの生涯学習情報提供システム「まなびネットワーク」に掲載(10回)し、情報提供に努めました。
6	1 (2) 若者の就労・結婚の支援や交流活動の促進	若者の就労を支援します	「ジョブカフェいわて」などを拠点として、企業説明会によるマッチング支援、キャリア・カウンセリングによる職業意識の啓発など、新規学卒者等を含めた若年者の就労支援や早期離職防止などの取組を進めます。また、若年求職者を対象とした職業訓練「日本版デュアルシステム」の実施などにより就業支援を行います。	雇用対策・労働室	・就業支援員(39人)による学校と連携した生徒への就職支援と、事業所訪問による企業開拓及び定着支援を実施しました。 (学校訪問:2,304件 事業所訪問:2,860件)
				雇用対策・労働室	・キャリアアカウンティングや各種セミナー、企業説明会による就職支援等を実施しました。 ・高卒未就職者への個別支援のほか、高校や専門学校、大学への出張セミナー、保護者向けの子どももの就職・仕事相談会を実施しました。 ・若者の職場定着と企業の採用力・育成力強化のための出張カウンセリングやセミナーを実施しました。 (ジョブカフェいわての実績(利用者数:44,490人、就職決定者数2,353人))

No.	項目1	項目2	施策の推進方向	担当室課等	H27年度実施状況
7	1 (2) 若者の就労・結婚の支援や交流活動の促進	若者の就労を支援します	二一トの社会的自立に向け、相談支援の充実を図るとともに、コミュニケーション能力や職業能力の向上のための機会を提供します。また、地域の支援機関の連携を図り、各地域における主体的な取組を促します。	若者女性性協働推進室	・訪問支援件数は137件となりました。 ・「若者ステップアップの日」を開催しました。 ・参加者数：延べ 599人 ・ジョブトレナーニングを実施しています。 (日数 204日) ・協力企業登録件数は265件となりました。 ・相談件数は837件となりました。
8	1 (2) 若者の就労・結婚の支援や交流活動の促進	若者の結婚を支援します	いきいき岩手支援財団の「いわて子ども希望基金」を活用し、未婚男女の出会いの場の創出を支援するなど、若者の交流活動を促進します。	子ども子育て支援課	・未婚男女の出会いの場の創出を図るため、「いきいき岩手」結婚サポートセンター「いーサポ」を盛岡市と宮古市に設置したほか、仕事と子育ての両立を支援するため、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発や、多様な保育サービスの充実、放課後児童クラブの拡充などに取り組みました。
9	1 (2) 若者の就労・結婚の支援や交流活動の促進	若者の結婚を支援します	少子化の進行を踏まえ、結婚に向けた支援体制の整備や、妊娠・出産に関する知識の普及啓発、結婚や育児のしやすしい地域づくりに向けた環境整備など、結婚・妊娠・出産・育児の一貫した切れ目のない支援を推進します。	子ども子育て支援課	・未婚男女の出会いの場の創出を図るため、「いきいき岩手」結婚サポートセンター「いーサポ」を盛岡市と宮古市に設置したほか、仕事と子育ての両立を支援するため、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発や、多様な保育サービスの充実、放課後児童クラブの拡充などに取り組みました。
10	1 (2) 若者の就労・結婚の支援や交流活動の促進	若者の交流活動を促進します	青少年活動交流センターや社会参加意欲を養います。	若者女性性協働推進室	・いわて希望塾を開催しました。 (11/21～23岩手県沿岸地域・県立陸中海岸青少年の家) 中学生133人、青年サポーター18人参加) ・相談事業「青少年なやみ相談室」(通年)に取り組みました。 (相談件数610件)
11	1 (3) 男女がともに子育てをすすめる意識の醸成	男女がともに子育てをすすめる意識を醸成します	市町村、NPO等と連携し、幅広く男女共同参画に関する学習機会を提供するとともに、多様な広報媒体を通じて広報・啓発活動を推進します。	若者女性性協働推進室	・男女共同参画フェスティバルを開催しました。 (6/14 参加者931名) ・街頭啓発に取り組みました。 (6/17 啓発物品配布数 820) ・男女共同参画サポーター養成講座を開催しました。 (5～9月 7回19講座 認定者30名) ・出前講座を開催しました。 (31回 延べ参加者4,577名) ・相談事業に取り組みました。 (相談件数 1,888件)
12	1 (3) 男女がともに子育てをすすめる意識の醸成	男女がともに子育てをすすめる意識を醸成します	イクメンハンドブックの作成や育児や育児を支援する企業の認証・表彰の実施などにより、男性の育児参加についての意識啓発を図ります。	子ども子育て支援課	・男性の育児参加を促進するため、「いわてイクメンハンドブック」を母子健康手帳とともに各市町村窓口で配付しているほか、「いわて子育てにやさしい企業等」認証の拡大に取り組みました。 (企業等認証 H27実績：9件、H19～H27累計32件)
13	1 (3) 男女がともに子育てをすすめる意識の醸成	男女がともに子育てをすすめる意識を醸成します	学校教育等を通じ、男女の平等意識や男女共同参画意識を啓発するとともに、家事、育児などの知識・技術の習得を促進します。	学校教育室	・男女共同参画の視点から男女混合名簿の使用について推進を図り、前年度比小学校+2校、中学校+4校、高等学校(全日・定時制)+3校の採用がありました。学校では家庭科・保健の学習を通じて、生活に必要な知識・技術の習得に努めました。
14	1 (3) 男女がともに子育てをすすめる意識の醸成	男女がともに子育てをすすめる意識を醸成します	家庭の果たす役割や家族・親子のふれあいの大切さについて、青少年活動交流センター事業や「いわて家庭の日」県民運動により意識啓発を図ります。	若者女性性協働推進室	・いわて親子・家庭フォーラムを開催しました。 (10/18盛岡市、2/11西和賀町) ・ホームページ等の活用による「いわて家庭の日」の周知啓発に取り組みました。 (通年)

No.	項目1	項目2	施策の推進方向	担当室課等	H27年度実施状況
15	2 (1) みんなで子育てを支援する地域づくり	地域の子育て支援活動の充実を図ります	地域ぐるみでの子育て支援を促進するため、地域づくり活動の担い手となる人材の育成を進めるとともに、市町村と連携しながら、地域コミュニティ活性化のための取組を推進します。	地域振興室	・地域づくり活動をけん引する人材の育成や地域コミュニティ活動に係る意識の醸成を図るため、地域づくり等に関するフォーラム・セミナーを開催しました。(3回開催、参加者数209名) ・地域コミュニティ活動の活性化を促進するため、地域コミュニティ活動のモデルとなる団体を「元気なコミュニティ特選団体」に認定しました。(5団体認定)
16	2 (1) みんなで子育てを支援する地域づくり	地域の子育て支援活動の充実を図ります	企業の子育て支援活動を促進するため、妊婦や子ども連れの親子に商品の割引などのサービスを提供する「いわて子育て応援の店」の協賛店の拡充に努めます。	子ども子育て支援課	・「いわて子育て応援の店」協賛店の拡大を図るため、新たにガイドブックを作成し、協賛店や子育て支援拠点等に配付しました。
17	2 (1) みんなで子育てを支援する地域づくり	地域の子育て支援活動の充実を図ります	子育て中の親子が気軽に参加し、子育てに関する相談などに応じる場として、県が運営するサポートセンター等の機能の充実を図るとともに、地域子育て支援センター等の設置拡充を図るため、市町村の取組を支援します。	子ども子育て支援課	・県が運営委託する子育てサポートセンターでは、地域子育て支援拠点施設等(地域子育て支援センター、つどいの広場等)の関係者向け研修等を実施するとともに、子育て関連情報を集積し、定期的に情報誌やホームページで支援機関等に情報提供を行いました。
18	2 (1) みんなで子育てを支援する地域づくり	地域の子育て支援活動の充実を図ります	各市町村に設置されている「市町村子ども・子育て会議」において、地域における子育て環境の課題を検討し、多様な保育ニーズへの対応を促進します。	子ども子育て支援課	・本県においては、県内全ての市町村に「子ども・子育て会議」が設置されています。
19	2 (1) みんなで子育てを支援する地域づくり	地域の子育て支援活動の充実を図ります	幼稚園・保育所・認定こども園が、地域における親子の交流や子育て・家庭教育に関する相談・情報交換の場として活用されるなど、その機能の充実に努めます。	学校教育室	・保育所等に対し、保育関連情報の提供など、機能充実のための情報支援を行いました。
20	2 (1) みんなで子育てを支援する地域づくり	地域の子育て支援活動の充実を図ります	子育て中の親たちが育児に関する情報を交換したり、親子の交流を深める行事などを実施している子育てサークル等の活動の充実に向け、情報提供などの支援に努めます。	生涯学習文化課	・11月に幼稚園・保育所・認定こども園の教職員を対象とした「岩手県幼児期における子育て支援協議会」を開催し、子育ての支援活動の在り方について協議しました。(参加者48名)
21	2 (1) みんなで子育てを支援する地域づくり	地域の子育て支援活動の充実を図ります	安心して子ども連れで外出できるように、公的施設や民間施設を問わず、不特定多数の人が利用する施設への授乳及びおむつ替えの場所の設置を促進するなど、みんなが快適に利用できるようユニバーサルデザインの視念に立ってまちづくりを推進します。	法務学事課	・家庭教育支援、子育て支援の充実を目的に「家庭教育・子育て支援担当者研修会」「子育て支援活動交流研修会」(生涯学習推進センター)及び「子育て支援ネットワーク研修会」(教育事務所毎)を開催し県内関係者の資質向上に努めました。(参加者数：延べ334人)
22	2 (1) みんなで子育てを支援する地域づくり	地域の子育て支援活動の充実を図ります	子育て中の親たちが育児に関する情報を交換したり、親子の交流を深める行事などを実施している子育てサークル等の活動の充実に向け、情報提供などの支援に努めます。	子ども子育て支援課	・幼稚園又は認定こども園が、幼児教育に関する各種講座の開催や子育て支援としての未就園児の受入れ事業など、子育て活動の推進に係る取組みへの支援を実施しました。(H27助成総額 70,760千円)
23	2 (1) みんなで子育てを支援する地域づくり	地域の子育て支援活動の充実を図ります	安心して子ども連れで外出できるように、公的施設や民間施設を問わず、不特定多数の人が利用する施設への授乳及びおむつ替えの場所の設置を促進するなど、みんなが快適に利用できるようユニバーサルデザインの視念に立ってまちづくりを推進します。	地域福祉課	・県が運営委託する子育てサポートセンターでは、子育て関連情報を集積し、定期的に情報誌やホームページで子育て中の親子等に情報提供を行いました。
24	2 (1) みんなで子育てを支援する地域づくり	地域の子育て支援活動の充実を図ります	安心して子ども連れで外出できるように、公的施設や民間施設を問わず、不特定多数の人が利用する施設への授乳及びおむつ替えの場所の設置を促進するなど、みんなが快適に利用できるようユニバーサルデザインの視念に立ってまちづくりを推進します。		・ひとにやさしいまちづくりに対する理解を深め、取組を推進することを目的に、県内4か所(ひとにやさしいまちづくりセミナー)を実施しました。(参加人数：283人)

No.	項目1	項目2	施策の推進方向	担当室課等	H27年度実施状況
22	2 (1) みんなで子育てを支援する地域づくり	子育てにやさしいまちづくりを推進します	妊婦や子ども連れの子育ての親が公共交通機関を安全かつ円滑に利用できるよう、公共交通機関のバリアフリー化を推進します。	地域振興室	・三陸鉄道高越駅、陸前赤崎駅、恋し浜駅の復旧工事に対する財政支援等を行い、スロープ設置等のバリアフリー化を推進しました。 ・バス事業者に低床バス導入費用の支援（2事業者、8台）を行い、乗合バスの低床化を推進しました。
23	2 (1) みんなで子育てを支援する地域づくり	子育てにやさしいまちづくりを推進します	子育て中の世帯に有益な住宅取得などに関する情報や、子育て中の世帯の入居を受け入れる民間賃貸住宅情報の提供を推進します。	建築住宅課	・岩手県建築住宅センターにおいて、子育て中の世帯の入居を受け入れる民間賃貸住宅情報を専用ホームページで提供しました。
24	2 (1) みんなで子育てを支援する地域づくり	子育てにやさしいまちづくりを推進します	子育て世帯に対する公営住宅入居収入基準の緩和措置を実施するとともに、公営住宅を整備する際には、一定のバリアフリーを進め、子育て世帯、障がい者や高齢者など、多様な世帯に対応した整備を推進するなど、地域の実情を踏まえながら、子育てや子どもたちの成長に適した公営住宅の居住水準の向上に努めます。	建築住宅課	・入居収入基準については、一般世帯が月額158,000円までとなっていますが、小学校就学始期に達する前の子育て世帯については、月額214,000円とする緩和措置を実施しています。 ・公営住宅の整備については、県営公園アパート10号棟及び県営天下田アパート5号棟において、住戸専用部分の手摺りの設置等の個別改善（福祉対応型改善等）を実施しています。
26	2 (1) みんなで子育てを支援する地域づくり	子どもを交通事故や犯罪等から守ります	道路・公園などの公共施設や住居の構造、設備、配置や防犯灯、防犯カメラなどの設置などについて、犯罪防止に配慮した環境設計が行われるよう市町村や管理者に対して、各地域の犯罪発生状況を踏まえ働きかけを行うなど、犯罪の被害に遭いにくいまちづくりを推進します。	県警察本部	・犯罪の被害に遭いにくいまちづくりを推進するため、各警察署において市町村や管理者に対して働きかけを行いました。 ・東和駐在所は成島地区コミュニティ会議と連携して、小中学生の通学路に防犯灯を設置しました。 ・岩手警察署は、八幡平市が公園に防犯カメラを設置するに際し、効果的な配置について助言しました。 ・宮古警察署は、宮古市商店街振興組合が商店街に防犯カメラを設置するに際し、効果的な配置について助言しました。
27	2 (1) みんなで子育てを支援する地域づくり	子どもを交通事故や犯罪等から守ります	地域住民や防犯ボランティアなどによる登下校時の自主的な見守り活動や青色回転灯装着車両によるパトロールなどの防犯活動を促進するため、市町村や、学校等の教育関係機関、関係団体等に対し、子どもの安全を脅かす事件・事故等に関する情報の提供などの支援を行います。また、学校、PTA等、関係機関・団体等と連携して子どもや教職員等を対象とした不審者対応訓練や防犯教室を実施します。	県警察本部	・教育関係機関等に対し、声かけ事業など子どもの安全を脅かす事案に関する情報提供を実施しました。 （平成27年度中240回） ・また、子どもや教職員等を対象とした不審者対応訓練や防犯教室を実施しました。 （平成27年度中不審者対応訓練（子ども対象）157回、参加人員20,338人（教職員対象）111回、参加人員2,742人 防犯教室（子ども、教職員）488回、参加人員55,344人）

No.	項目1	項目2	施策の推進方向	担当室課等	H27年度実施状況
28	2 (1) みんなで子育てを支援する地域づくり	子どもを交通事故や犯罪等から守ります	コンビニエンスストアをはじめとする、子どもが犯罪等に遭ったときの緊急避難場所である「子ども110番の家」等に対して、地域における犯罪の発生状況などの情報提供を行うとともに、「子ども110番の家」等の拡充と活用などに関する啓発を行います。	県警察本部	・各警察署において、「子ども110番の家(車)」の登録者に対し講習を実施しました。 ・平成27年度中11回実施、参加人数147人) ・また、子ども110番の家(車)の拡充に努めるとともに(平成27年度未現在、子ども110番の家13,260件(平成26年度末比+161件)・子ども110番の車19,434件(平成26年度末比+785件)、防犯教室において「子ども110番の家(車)」の活用について啓発しました。 ・福祉総合相談センター及び各児童相談所において適宜対応しました。
29	2 (1) みんなで子育てを支援する地域づくり	子どもを交通事故や犯罪等から守ります	犯罪、いじめ、児童虐待などの被害を受けた子どもの心のケアのため、子どもも、保護者に対するカウンセラーや助言など、関係機関が連携した支援を行います。	子ども子育て支援課 学校教育室 スポーツ健康課	・子ども心のケアのため、スクールカウンセラーがカウンセラー等を実施しました。スクールカウンセラーが対応した児童生徒、保護者、教職員等の相談人数は42,744人となりました。 ・養護教諭を対象に、早期発見のための健康観察、健康相談、校内及び地域との連携推進のための組織体制づくり等についての研修を行いました。
30	2 (1) みんなで子育てを支援する地域づくり	子どもを交通事故や犯罪等から守ります	自然災害から子どもたちを守るため、教育現場における防災教育の推進を図るとともに、自主防災組織の育成や総務課の防災訓練への参加促進を通じて、地域の防災意識の向上を図ります。	県警察本部 総合防災室	・少年サポートセンター、各警察署において、被害少年や保護者等に対するカウンセラーの共有を図りました。 ・また、心の健康相談において、囑託医との面接を行い、相談者が囑託医から専門的な助言・指導を受けられる機会を設けました。 ・県が作成した防災教育用教材(DVD)の活用を促進するため、教員を対象とした研修会を開催しました。 ・岩手県地域防災サポーターを地域に派遣し、ワークショップ等を通じて自主防災組織の育成を図りました。 ・県総合防災訓練では、学校・家庭・地域が連携し、避難訓練や児童・生徒の引き渡し訓練等を行い、防災意識の高揚を図りました。
31	2 (2) 子育て相談や情報提供の充実	子育て支援情報の充実を図ります	インターネットやマスメディアなどを活用し、子育ての知識や、地域における子育て支援サービス、相談機関に関する情報など、あらゆる世代の多様なニーズに対応した子育て支援情報の提供を行います。	子ども子育て支援課	・子育て応援ポータルサイト「いわて子育ていらんど」では、各地域の子育て支援センターや子育てサークルに関する情報提供を行いました。
32	2 (2) 子育て相談や情報提供の充実	子育て支援情報の充実を図ります	子育て中の家庭が抱える悩みを気軽に相談できるよ、住民に最も身近な市町村の相談窓口の強化を図られるよう支援します。	子ども子育て支援課	・県が運営委託する子育てサポートセンターでは、地域子育て支援拠点施設等(地域子育て支援センター、つどいの広場等)の関係者向け研修等を実施しました。 (H27年度実績：子育て指導者向け研修会の開催3回)
33	2 (2) 子育て相談や情報提供の充実	子育て相談の充実を図ります	地域子育て支援センターや保育所等の相談関係機関相互の連携を密にし、効果的な相談支援体制を構築します。	子ども子育て支援課	・市町村が実施する利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)に要する経費の一部を支援しました。 (利用者支援事業5市町、地域子育て支援拠点事業30市町村、子育て援助活動支援事業11市町)

No.	項目1	項目2	施策の推進方向	担当室課等	H27年度実施状況
34	2 (2) 子育て相談や情報提供の充実	子育て相談の充実を図ります	専門的な支援が必要な児童相談に対応するため、児童相談所や児童家庭支援センター、保健所等の専門的機関における相談機能の強化に努めます。	子ども子育て支援課 子ども子育て支援課	・専門的機関における相談機能の強化を図るため、福祉総合相談センター及び児童相談所に配置する児童福祉司の数を、昨年度に比べ2名追加しました。 ・各保健所において、女性健康支援センター事業として妊産婦から子育て期に係る相談を実施した他、産科医療機関・各市町村等との連絡会議の開催、母子保健担当者等に対する関係者研修会を開催するなど、各市町村と連携し、相談機能の充実・強化に努めました。(関係者連絡会議の開催：17回、母子保健等関係者研修会の開催：17回)
35	2 (3) 親と子の健康づくりの充実	切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策と子どもの健やかかな成長を見守り育む地域づくりを推進します	子どもを安心して生み育てることができるよう、妊娠、出産、育児等についての健康教育や相談活動の充実を図ります。また、妊娠の届出や妊婦健康診査の受診率の向上を図るとともに、未受診者に対する指導の充実にも努めます。	子ども子育て支援課	・各保健所において、女性健康支援センター事業として妊産婦から子育て期に係る相談を実施した他、思春期からの女性等を対象に健康教育事業を実施しました。(健康教育実施回数：41回、受講延人数：3,304人) ・妊娠・出産包括支援事業を実施する各市町村母子保健担当者研修会を開催しました。(開催回数：1回) ・各市町村では、産科医療機関と連携のうえ、いーはとーぶを活用し、未受診者に対する指導の充実を図りました。 ・診療報酬単価に基つき、妊婦健診に係る参考単価を設定しました。
36	2 (3) 親と子の健康づくりの充実	切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策と子どもの健やかかな成長を見守り育む地域づくりを推進します	県医師会の協力を得て、本県独自の母子健康手帳を作成し、母と子の健康支援に関する情報提供の充実を図ります。	子ども子育て支援課	・岩手型母子健康手帳を作成し、本県独自の情報も含め、母と子の健康支援に関する情報提供を行いました。また、無償教材を配付し、乳幼児期からの食生活支援や歯科保健、予防接種、事故防止等に対する普及啓発を行いました。
37	2 (3) 親と子の健康づくりの充実	切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策と子どもの健やかかな成長を見守り育む地域づくりを推進します	児童虐待の発生予防に向けて、妊産婦メンタルヘルスケアや乳児家庭全戸訪問等により、親子の心身の健康支援の充実を図ります。	子ども子育て支援課	・各保健所において、産科医療機関・各市町村等との連絡会議の開催や妊産婦メンタルヘルスケア研修会・産後うつ事例検討会を開催するなど、支援体制強化や乳児家庭全戸訪問等を行う各市町村の母子保健担当者の資質向上に努めました。(関係者連絡会議の開催：17回、妊産婦メンタルヘルスケア研修会・産後うつ事例検討会の開催：6回)
38	2 (3) 親と子の健康づくりの充実	切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策と子どもの健やかかな成長を見守り育む地域づくりを推進します	HTLV-1 母子感染予防について、協議会を設置し、妊婦に対する抗体検査の実施や相談体制等の整備に努めます。	子ども子育て支援課	・HTLV-1感染対策協議会を開催し、妊婦に対する抗体検査や相談体制の整備に努めました。 (開催回数：1回) ・HTLV-1感染予防対策医療従事者等研修会を開催し、キャリア等への保健指導スキル向上を図りました。 (開催回数：1回) ・各保健所において、HTLV-1抗体検査を実施している他、妊婦健康診査で抗体陽性となった妊婦の家族等の相談対応を実施しました。 (抗体検査実施件数：3件、相談件数：4件)

No.	項目1	項目2	施策の推進方向	担当室課等	H27年度実施状況
39	2 (3) 親子の健康づくりの充実	切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策と子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりを推進します	総合周産期母子医療センターを中核とし、インターネットを活用した周産期医療情報の共有を図りながら、地域の周産期母子医療センターや診療所、助産所、市町村等との連携を促進し、妊娠のリスクに応じた適切な周産期医療の提供に努めます。	医療政策室	<ul style="list-style-type: none"> 周産期母子医療センターへの超音波画像伝送システムの導入整備を図りました。(H24～27年度) 超音波画像診断装置の分娩取扱医療機関への整備を図りました。(H24～27年度) 胎児先天性心疾患の超音波画像による連携診断体制を確立しました。(H27年度)
40	2 (3) 親子の健康づくりの充実	切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策と子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりを推進します	不妊専門相談センターや保健所において、不妊・不育に関する相談及び情報を提供するのと同時に、体外受精など特定の不妊治療のほか、男性の不妊治療に要する費用の一部を助成し、その経済的負担の軽減を図ります。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 不妊専門相談センターにおいて、電話相談及び外来での相談に対応しました。(H27相談件数：156件) また、パンフレット等の作成のほか、体外受精教室や不妊フォーラムを開催し、不妊に関する知識の普及啓発に努めました。(教室：月1回、フォーラム：H27.9.12) 特定不妊治療及び男性不妊治療を受けている夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成しました。(H27特定不妊治療助成件数：730件、H27男性不妊治療助成件数：9件)
41	2 (3) 親子の健康づくりの充実	切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策と子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりを推進します	乳幼児健康診査の受診率の向上を図るとともに、乳幼児からのバランスのとれた食生活の支援、歯科疾患の予防及び咀嚼機能の発達支援など、乳幼児への保健指導の充実に努めます。また、予防接種率の向上、乳幼児の事故防止について、普及啓発に努めます。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 診療報酬単価に基づき、乳児健診に係る参考単価を設定しました。 岩手型母子健康手帳を作成し、本県独自の情報も含め、母子の健康支援に関する情報提供を行いました。 また、無償教材を配付し、乳幼児期からの食生活支援や歯科保健、予防接種、事故防止等に対する普及啓発を行いました。
42	2 (3) 親子の健康づくりの充実	切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策と子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりを推進します	保護者が抱く子育て不安への対応を図るとともに、休日・夜間の救急外来への受診について適切な助言を行うことができれば、小児救急医療電話相談の充実に努めます。また、どの地域においても必要な治療を受けられる小児救急医療体制の整備に努め、一定の圏域ごとの体制整備を計画的に進めます。	医療政策室	<ul style="list-style-type: none"> こども救急相談電話を実施しています。(小児救急電話相談事業)(H16～) 小児救急に係る中核病院を遠隔支援システム(TV会議システム)で結び、小児科専門医の診断助言を受けることができる小児医療遠隔支援事業を実施しています。(H16～) 救急医療に従事する小児科医外の医師への小児救急医療に関する研修会を開催しました。(小児救急医師研修事業)(H14～)(9回：324名)
				子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 岩手型母子健康手帳を作成し、小児救急電話相談を周知した他、こども救急三三ガイドや応急手当(救命処置)を掲載し、保護者の不安軽減に努めました。

No.	項目1	項目2	施策の推進方向	担当室課等	H27年度実施状況
43	2 (3) 親子の健康づくりの充実	切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策と子どもの健やかな成長を見守り進む地域づくりを推進します	保護者が抱く子育て不安への対応を図るとともに、休日・夜間の救急外来への受診について適切な助言を行うことができれば、小児救急医療電話相談の充実を努めます。また、どの地域においても必要な治療を受けられる小児救急医療体制の整備に努め、一定の圏域ごとの体制整備を計画的に進めます。	医療政策室	<ul style="list-style-type: none"> ・こども救急相談電話を実施しています。(小児救急電話相談事業)(H16～) ・小児救急に係る中核病院を遠隔支援システム(TV会議システム)で結び、小児科専門医の診断助言を受けられることができる小児医療遠隔支援事業を実施しています。(H16～) ・救急医療に従事する小児科医外の医師への小児救急医療に関する研修会を開催しました。(小児救急医師研修事業)(H14～)(9回:324名)
44	2 (3) 親子の健康づくりの充実	切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策と子どもの健やかな成長を見守り進む地域づくりを推進します	長期に治療と高額な医療費負担となる小児慢性特定疾病児童等の保護者への医療費負担軽減を図るため、研究事業の利用普及に努めるとともに、自立支援のため、地域の協議会等における関係者との課題共有と患者・家族の意見も踏まえた支援に努めます。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・小児慢性特定疾病医療費助成について、県ホームページへの掲載により利用普及に努めました。(平成28年3月末受給者数:1,111人) ・小児慢性特定疾病児童等自立支援センター(岩手県難病・疾病団体連絡協議会に委託)を設置し、小児慢性特定疾病児童等の保護者からの相談対応や、リーフレット作成による同センター事業の普及啓発を行いました。(相談延件数:1件) ・慢性疾病児童等地域支援協議会(仮称)連絡会議を開催し、地域の支援体制について検討を行いました。(開催回数:1回) ・各保健所において、小児慢性特定疾病児童等の保護者を対象に情報交換会を開催し、育児不安の軽減や親同士の交流を図りました。(実施回数:4回、参加者:30名)
45	2 (3) 親子の健康づくりの充実	切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策と子どもの健やかな成長を見守り進む地域づくりを推進します	先天性代謝異常を早期に発見するため、新生児にタンデムマス法を用いた検査を実施して、疾病が判明した子どもへの適切な治療が行われるよう、検査機関と医療機関との連携や検査の精度管理等を実施します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児の血液によるマス・スクリーニング検査を実施し、異常の早期発見及び早期治療の促進に努めました。 ・また、治療に関する相談や医療機関等への連絡調整を行う相談機関を設置し、疾病が判明した子ども等についての相談対応を実施するとともに、検査精度の維持向上を図るため、精医管理を実施しました。(H27検査件数:10,417件、H27相談件数:14件)

No.	項目1	項目2	施策の推進方向	担当室課等	H27年度実施状況
46	2 (3) 親と子の健康づくりの充実	切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策と子どもの健康やかな成長を見守り含む地域づくりを推進します	母子保健医療体制の充実を図るため、県医師会、県歯科医師会、県立大学、県助産師会等と連携し、多様なニーズに対応する保健医療従事者の資質の向上に努めるとともに、関係機関の連携を推進します。	医療政策室	<p>・医師、助産師、看護師等に新生児蘇生法を普及させるための研修会を周産期研究会へ委託しました。(3回：92名)</p> <p>・遠野市の先進的な取り組みの県内普及促進を図り、助産師等の医療従事者と救急救命士のスキルアップを図る各種研修会を遠野市へ委託しました。(全17回：99名)</p> <p>・胎児先天性心疾患の診断に特に有効な機能を有する超音波画像診断装置の操作技術を習得させるための研修会を県医師会へ委託しました。(3回：47名)</p> <p>・胎児先天性心疾患の診断に必要な読影技術等を習得させるための研修会を岩手医大へ委託しました。(6回：45名)</p> <p>・就業助産師の資質向上を図るための研修会を県看護協会へ委託(4回：73名)</p>
				子ども子育て支援課	<p>・母子保健指導者研修会を開催し、各市町村母子保健担当者や県内助産師の資質向上に努めました。(開催回数：1回)</p> <p>・各保健所において、産科医療機関・各市町村等との連絡会議の開催、母子保健・医療・福祉・教育機関担当者等に対する関係者研修会を開催するなど、各市町村と連携し、相談機能の充実・強化に努めました。</p> <p>(関係者連絡会議の開催：17回、母子保健等関係者研修会の開催：17回)</p> <p>・県と不妊専門相談センター(岩手医科大学附属病院に委託)による「平成27年度不妊・不育症に関する保健医療従事者等研修会」を開催しました。(H28.2.13)</p>
47	2 (3) 親と子の健康づくりの充実	学童期・思春期から成人期に向けた保健対策を推進します	地域保健と学校保健との連携を図りながら、生活習慣の改善などによる健康づくりを一層推進します。	子ども子育て支援課 健康国保課	<p>・各保健所において、学校保健等と連携し、生活習慣病予防講話や減塩メニューの調理実習等の出前講座を通して、幼少期からの健康づくりについて普及啓発を行いました。(健康教育実施回数：21回、受講延人数：1,912人)</p> <p>【食習慣】</p> <p>・食生活改善地域展開事業(適塩・野菜たっぷりヘルシーメニュー推進事業)における食生活改善等の健康教育を実施しました。(保健所、学校、市町村等の連携による)</p> <p>(保護者対象：19回 920人、児童生徒対象：18回 1,332人)</p> <p>【歯科】</p> <p>・学校等において、歯と口の健康、噛むことの大切さについて歯科健康教育、歯科保健指導等を実施しました。</p> <p>(「子どもむし歯・歯肉炎予防対策事業」県内9校(中学校2校の生徒518名、高等学校7校の生徒567名))</p> <p>「イー歯トップ8020出前健口講座」(岩手県口腔保健支援センター事業)県内17校(小学校3校の児童190名、中学校2校の生徒50名、高等学校7校の生徒1,164名、特別支援学校3校の生徒42名)</p>

No.	項目1	項目2	施策の推進方向	担当室課等	H27年度実施状況
48	2 (3) 親子の健康づくりの充実	学童期・思春期から成人期に向けた保健対策を推進します	県や市町村、関係団体が連携し、思春期の男女に対する性感感染症、避妊、喫煙、飲酒、食習慣、自殺予防対策等に関する教育、相談、情報提供等の充実を図ります。	健康国保課 担当室課等	【食習慣】 ・食生活改善地域展開事業（適塩・野菜たっぷりヘルシーメニュー推進事業）における食生活改善等の健康教育を実施しました。（保健所、学校、市町村等の連携による） （保護者対象：19回 920人、児童生徒対象：18回 1,332人） 【喫煙】 ・小学校・高等学校の児童・生徒及び保護者、職員に対して喫煙防止等に関する健康づくり教室を実施しました。 （8件 計388人） ・養護教諭や学校保健推進者等を対象に、性に関する指導、がんなど生活習慣病予防のための指導等についての研修を行いました。
49	2 (3) 親子の健康づくりの充実	学童期・思春期から成人期に向けた保健対策を推進します	学校における教育相談を充実させるために、スクールのカウンセラーを年35回（週1回）及び年17回（隔週1回）配置として、小学校47校、中学校138校、高等学校1校、年6回配置として中学校7校にスクールカウンセラーを配置しました。その他、高等学校については、県内10エリアにスクールカウンセラーを配置し、特別支援学校については、12校に配置しました。 ・加えて、沿岸部3教育事務所13人の巡回カウンセラーを配置した。教員の教育相談に関する研修については、「こころのサポート研修」を204回開催し、5,748人が参加しました。	学校教育室	・各保健所において、医療機関・各市町村・教育機関等との連絡会議の開催、母子保健・医療・福祉・相談機能の充実・強化に努めました。 （関係者連絡会議の開催：17回、母子保健等関係者研修会の開催：17回） ・各保健所において、思春期の男女を対象に、自らの判断で正しい選択ができるよう、出前講座やピアカウンセリング等の健康教育事業を実施しました。 （健康教育実施回数：36回、受講延人数：3,037人）
50	2 (3) 親子の健康づくりの充実	障がい児支援を推進します	県内どの地域でも、障がい児のニーズに対応した質の高い療育が受けられるよう、発達障がい児や超重症児童などのニーズにも対応できる機能を備え、障がい児療育の中核機関となる「県立療育センター」の移転改築整備を進めるとともに、各地域の保健、福祉、医療、教育等の関係機関が連携し、地域療育ネットワークの構築を図ります。	障がい保健福祉課 子ども子育て支援課	・学校における教育相談を充実させるために、スクールのカウンセラーを年35回（週1回）及び年17回（隔週1回）配置として、小学校47校、中学校138校、高等学校1校、年6回配置として中学校7校にスクールカウンセラーを配置しました。 ・その他、高等学校については、県内10エリアにスクールカウンセラーを配置し、特別支援学校については、12校に配置しました。 ・加えて、沿岸部3教育事務所13人の巡回カウンセラーを配置した。教員の教育相談に関する研修については、「こころのサポート研修」を204回開催し、5,748人が参加しました。 ・県医師会等へ学校の健康教育への協力を依頼し、学校における健康教育の推進を図りました。 ・県内中・高校へ外部講師を活用した薬物乱用防止教室の実施の徹底を図りました。 ・障がい児療育の中核機関となる新しい「県立療育センター」の建設に着手しました。 ・若手障がい者自立支援協議会療育部会において、平成23年度に策定した「地域療育ネットワークの構築及び運営に関する指針」について、指針策定後の制度変更等を踏まえて指針を改定し、市町村等の関係機関へ周知しました。 ・若手県立療育センター主催（障がい保健福祉課、子ども子育て支援課共催）による、乳幼児健診従事者を対象とした「乳幼児健診における『発達障がい発見のポイント』活用研修会」を開催しました。（H28.1～2月、広域毎に開催） ・若手型母子健康手帳に発達障がいについて掲載し、相談窓口等の周知を図りました。

No.	項目1	項目2	施策の推進方向	担当室課等	H27年度実施状況
51	2 (3) 親子の健康づくりの充実	障がい児支援を推進します	市町村と連携し、地域で発達障がい児への相談に対応できるような支援体制の強化に努めるとともに、保育所、幼稚園、認定こども園等に対し、障がいの理解や指導法など、障がい児が集団生活に適応するための支援についての普及啓発を行います。	障がい保健福祉課	・身近な地域で発達障がい児への相談に対応できる人材の育成を目的に、相談支援事業所等に勤務する相談支援専門員等を対象にした支援者育成研修を開始しました。(H27～H29の3年間を予定。H27年度は盛岡、向陽、釜石圏域で実施。) ・県内の保育所等の職員を対象に発達障がい児への適切な関わり方を身につけるための「ペアレントトレーニング実践研修」を実施しました。
52	2 (4) 保育サービスの充実と教育的な提供	子ども・子育て支援新制度による市町村の保育サービスの充実を促進します	各市町村では、子ども・子育て支援新制度における、地域の教育・保育、子育て支援のニーズの把握や、これに対応した「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定し、待機児童を解消するなど保育サービスの充実を必要とするすべての家庭が利用できるよう、計画的な施設整備やサービスの質の向上に努めます。	子ども子育て支援課	・岩手県立療育センター主催（障がい保健福祉課、子ども子育て支援課共催）による、乳幼児健診従事者を対象とした「乳幼児健診における『発達障がい発見のポイント』活用研修会」を開催しました。(H28.1～2月、広域毎に開催) ・岩手型母子健康手帳に発達障がいについて掲載し、相談窓口等の周知を図りました。
53	2 (4) 保育サービスの充実と教育的な提供	子ども・子育て支援新制度による市町村の保育サービスの充実を促進します	県では、市町村の計画を取りまとめて「県子ども・子育て支援事業支援計画」を策定し、市町村の支援や、施設等に関する情報の公表に努めます。	子ども子育て支援課	・県内33市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に要する経費の一部を支援しました。 ・市町村において、市町村子ども・子育て支援事業計画に基づき保育所等の施設整備を行いました。(認定こども園3か所)
54	2 (4) 保育サービスの充実と教育的な提供	多様な保育サービスの充実を促進します	多様な保育ニーズに的確に対応するため、延長保育、休日保育、病児・病後児保育等の拡充や、幼稚園における一時預かりの活用を図ります。	子ども子育て支援課	・特定教育・保育施設等の基本情報について、県ホームページに掲載しました。
55	2 (4) 保育サービスの充実と教育的な提供	多様な保育サービスの充実を促進します	育児の援助を受けた人々と、育児の援助を行いたい人々とを会員とするファミリー・サポート・センターの設置促進、病児・病後児の預かり等の機能の強化や広域的な利用などを支援します。	子ども子育て支援課	・市町村が実施する延長保育事業、病児保育事業、一時預かり事業に要する経費の一部を支援しました。 (延長保育事業24市町村、病児保育事業20市町、一時預かり事業26市町村) ・休日保育については、休日保育加算として公定価格に含まれたことから市町村が負担する経費の一部を負担することとなりました。
56	2 (4) 保育サービスの充実と教育的な提供	多様な保育サービスの充実を促進します	仕事の都合などにより、夜間にわたり保護者が不在となる児童を児童養護施設などで預かる子育て短期支援事業(トワイライトステイ・シヨーステイ)の促進に努めます。	子ども子育て支援課	・市町村が実施する子育て短期支援事業に要する経費の一部を支援しました。 (子育て短期支援事業トワイライトステイ2市、シヨーステイ8市)
57	2 (4) 保育サービスの充実と教育的な提供	多様な保育サービスの充実を促進します	認可外保育施設を安心して利用できるようにするたため、運営内容などの情報提供や適時の指導に努めます。	子ども子育て支援課	・認可外保育施設について、県のHFPに運営内容を掲載しました。 ・県と中核市及び県から権限移譲している市町村で、立入調査を実施しました。

No.	項目1	項目2	施策の推進方向	担当室課等	H27年度実施状況
58	2 (4) 保育サービスの充実と教育・保育の総合的な提供	認定こども園の普及を促進します	認定こども園は幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化等によらず柔軟に子ども・子育てを受入れられる施設であるという特徴をふまえ、幼稚園、保育所及び保護者への情報提供等を通じその普及を図ります。	子ども子育て支援課	・認定こども園の設置状況や設置の手続き等について、県のホームページを通じて情報提供を行いました。
59	2 (4) 保育サービスの充実と教育・保育の総合的な提供	認定こども園の普及を促進します	幼保連携型認定こども園は、認可手続きを簡素化した制度改正の趣旨を踏まえ、その普及に取り組みます。	子ども子育て支援課	・認定こども園の設置状況や設置の手続き等について、県のホームページを通じて情報提供を行いました。 ・県内の幼保連携型認定こども園は30施設となりました。(H27.4.1現在、対前年度比+8施設)
60	2 (4) 保育サービスの充実と教育・保育の総合的な提供	実施者、従事者の確保及び資質の向上	質の高い幼児教育や保育等の事業の提供にあたって基本となるのは人材であり、県及び事業者は人材の確保に努めます。	子ども子育て支援課	・保育人材の確保のため、保育士・保育所支援センターにおいてマッチング支援に取り組んだほか、保育士人材確保研修や保育士資格取得支援事業に取り組みました。 (①新任保育士研修 平成27年7月21日実施、115名受講) (②潜在保育士研修 平成27年9月4日実施、26名受講)
61	2 (4) 保育サービスの充実と教育・保育の総合的な提供	実施者、従事者の確保及び資質の向上	県は「岩手県保育士・保育所支援センター」を保育士確保に関する中心的な実施機関と位置づけ、保育士資格を有しているものの、保育等に従事していない、いわゆる「潜在保育士」の再就職への情報提供、保育所と潜在保育士とのマッチング等を通じ、保育士確保に努めます。	子ども子育て支援課	・保育士・保育所支援センターにおいて、潜在保育士への就職支援、保育所と潜在保育士とのマッチング支援を行いました。 (H27相談件数：894件、マッチング件数：102件)
62	2 (4) 保育サービスの充実と教育・保育の総合的な提供	実施者、従事者の確保及び資質の向上	職員給与の改善等処遇改善を図り、働く魅力を感じ、働き続けたい職場環境の構築を図ります。	子ども子育て支援課	・県内全ての私立保育所等において、昨年度国が創設した処遇改善等加算を活用し、保育士の給与等の改善に取り組みむとともに、国に対し必要な財源の確保について、要望しました。 (平成27年6月4日及び6月12日)
63	2 (4) 保育サービスの充実と教育・保育の総合的な提供	実施者、従事者の確保及び資質の向上	幼児教育、保育事業に従事する職員の段階に応じた研修を実施し、質向上を図ります。	子ども子育て支援課	・就職後概ね3年までの新任保育士を対象に、業務に必要な知識及び技術を修得するため等を目的として研修を実施しました。 (平成27年7月21日実施、115名受講)
64	2 (4) 保育サービスの充実と教育・保育の総合的な提供	保育所における事故防止の徹底	夏季の水遊びやキャンプなどの園外行事が増加する時期には、子どもの事故防止に関する注意を喚起する文書の送付等により、保育所や認可外保育所の安全な運営に努めます。	子ども子育て支援課	・事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドラインの周知徹底に努めました。 ・プール活動・水遊びに係る事故防止の文書、河川水難事故に係る事故防止の文書等を送付し、事故防止に関する注意を喚起しました。 (ガイドライン周知：平成27年4月12日及び10月12日) (水遊び等注意喚起：平成27年6月14日及び7月27日)
65	2 (4) 保育サービスの充実と教育・保育の総合的な提供	保育所における事故防止の徹底	県が行う保育所や認可外保育所への定期監査や立ち入り調査等の機会を通じ、子どもの安全の確保についての取組状況を確認し、必要に応じて適切な措置の実施等について指導します。	子ども子育て支援課	・保育所監査、認可外保育施設設立調査等において、取組状況の確認を行いました。 ・国のデータベースに事故情報を登録し、再発防止の取組や事故後の対応の参考にできるよう促しました。

No.	項目1	項目2	施策の推進方向	担当室課等	H27年度実施状況
66	2 (5) 子育てにやさしい職場環境づくり	仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直しの機運を醸成します	企業等における労働関係法令に沿った規定の整備や、国や県が講じている各種施策について活用が図られ、仕事と子育ての両立ができる職場づくりが促進されるよう、セミナーの開催やホームページ等による周知啓発のほか、企業訪問を通じて必要な情報提供等に努めます。	雇用対策・労働室 子ども子育て支援課	・ワーク・ライフ・バランスに関する普及啓発を目的として、企業向けの「いわて企業力アップ支援フォーラム」を開催しました。 (平成28年2月15日開催) ・仕事と子育ての両立支援の拡大を図るため、いきいき岩手支援財団の「いわて子ども希望基金」を活用し、企業経営者向けワーク・ライフ・バランスセミナーを開催しました。 (平成27年12月8日開催)
67	2 (5) 子育てにやさしい職場環境づくり	仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直しの機運を醸成します	仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりに取り組む企業等の拡充を図るため、他の模範となる取組を実施する企業の認証や表彰を行います。	子ども子育て支援課	・仕事と子育ての両立支援など男女がともに働きやすい職場環境づくりを推進するため、「いわて子育てにやさしい企業等」認証の拡大を図りました。 (H27実績：9件、H19～H27累計32件)
68	2 (5) 子育てにやさしい職場環境づくり	仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直しの機運を醸成します	労働局が主催する「岩手子育て女性の就職支援協議会」における関係機関や企業・団体等との情報交換等を通じ、国の施策や関係機関の取組との十分な連携を図ります。	子ども子育て支援課	・労働局が主催する「岩手子育て女性の就職支援協議会」に参加し、関係機関との連携等について情報交換を行いました。 (平成27年7月23日開催)
69	2 (5) 子育てにやさしい職場環境づくり	仕事と子育ての両立のための基盤整備に努めます	保育所の運営費に対して引き続き支援するとともに、適正な保育が実施されるよう必要な指導を行います。また、保育所等の施設整備を計画的に進めていくとともに、認定子ども園に対する制度等の情報提供などにより、施設整備又は既存施設の認定子ども園への円滑な移行を支援します。	子ども子育て支援課	・私立保育所に対し施設型給付費等により支援し、保育所監査による運営状況の把握・指導を行いました。 ・市町村の子ども・子育て支援実施計画に基づく認定子ども園の施設整備を支援しました。 (H27認定子ども園施設整備箇所数：3か所)
70	2 (5) 子育てにやさしい職場環境づくり	仕事と子育ての両立のための基盤整備に努めます	また、3歳未満の待機児童を解消するため、小規模保育事業をはじめとする地域型保育事業の活用を促進します。	子ども子育て支援課	・平成27年度から本格施行された子ども・子育て支援給付費等により支援しました。
71	2 (5) 子育てにやさしい職場環境づくり	仕事と子育ての両立のための基盤整備に努めます	保育士の確保については、処遇改善など労働環境の整備を支援するとともに、潜在保育士の再就職等を支援する保育士・保育所支援センターにより、人材の確保に努めます。	子ども子育て支援課	・県内全ての私立保育所等において、昨年度国が創設した処遇改善等加算を活用し、保育士の給与等の改善に取り組みました。 ・保育士・保育所支援センターにおいて、保育士と潜在保育士のマッチング支援等を実施しました。
72	2 (5) 子育てにやさしい職場環境づくり	仕事と子育ての両立のための基盤整備に努めます	県は放課後児童クラブをはじめとする地域子ども・子育て支援事業を支援し、地域の実情に応じて実施する子ども・子育て支援の充実を図ります。	子ども子育て支援課	・各市町村の実情に則した制度となるよう逐次必要な見直しを行うことを要望しました。 (平成27年6月4日及び6月12日)
73	2 (5) 子育てにやさしい職場環境づくり	仕事と子育ての両立のための基盤整備に努めます	女性の再就職を支援するための技術講習や託児サービスを付加した離職者向けの職業訓練を推進します。	雇用対策・労働室	・女性の再就職を支援するために、就業に必要な知識、技術能力の再開発を行う技術講習を開催しました。(受講者数：79人、修了者数：49人)

No.	項目1	項目2	施策の推進方向	担当室課等	H27年度実施状況
74	2 (6) 経済的負担の軽減	子育て家庭の経済的支援の充実	子どもや妊産婦が適正な医療を受けられるよう、一定額以上の自己負担額に対して助成を行うことにより、子どもや妊産婦の心身の健康を保持するとともに、生活の安定を図ります。	健康国保課	・子ども医療費助成については、平成27年度、49,189人の受給者に対し、452,537千円の助成を行いました。 ・妊産婦医療費助成については、平成27年度、4,056人の受給者に対し、94,230千円の助成を行いました。
75	2 (6) 経済的負担の軽減	子育て家庭の経済的支援の充実	保育料については、同時入所第3子以降の無料化など、その負担軽減が図られてきていますが、より一層、保護者の負担軽減が図られるよう、国に要望します。	子ども子育て支援課	・各市町村の実情に則した制度となるよう逐次必要な見直しを行うことを要望しました。 (平成27年6月4日及び6月12日)
76	2 (6) 経済的負担の軽減	子育て家庭の経済的支援の充実	中学生以下の子どものもを持つ家庭に対する経済的支援として、児童手当の支給について市町村を支援します。	子ども子育て支援課	・市町村が住民に対して支給する児童手当の財源に充てるための費用の一部を支援しました。
77	2 (6) 経済的負担の軽減	子育て家庭の経済的支援の充実	経済的理由により修学が困難な高等学校等の生徒に対する教育の確保に資する教育の機会を確保するため、就学支援金や授業料減免補助事業による学費助成、奨学のための給付金による修学支援を実施しました。 (H27助成総額) ・私立高等学校等就学支援金 1,093,677千円 ・私立高等学校等授業料減免補助 13,936千円 ・奨学のための給付金 54,820千円	法務学事課	【就学支援金や授業料減免補助事業】 ・就学支援金や授業料減免に係る制度の活用等について周知等を行い、保護者の経済的負担の軽減に努めました。 ① H27就学支援金 認定者数：16,119人 (平成28年3月) 就学支援金額：1,944,210,762円 ② H27授業料減免 減免者数：1人 減免額：10,800円 【奨学のための給付金】 ・授業料以外の教育費負担を軽減するため、平成26年度入学者から市町村民税所得割額が非課税の世帯に対して、奨学のための給付金を給付しました。 (H27給付者数：3,276人、給付額：218,632,100円)
78	2 (6) 経済的負担の軽減	子育て家庭の経済的支援の充実	上記のほか、小児慢性特定疾病児童の医療費の公費負担、体外受精等の特定不妊治療に要する費用への助成、ひとり親家庭への児童扶養手当の支給や母子父子寡婦福祉資金の貸付、精神又は身体に障がいがある児童への特別児童扶養手当の支給、市町村が行う未熟児養育医療及び身体障がい児育成医療への給付への支援などにより経済的支援を実施します。	子ども子育て支援課	・小児慢性特定疾病児童の医療費の一部を助成しました。(平成28年3月末受給者数：1,111人) ・特定不妊治療及び男性不妊治療を受けている夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成しました。(H27特定不妊治療助成件数：730件、H27男性不妊治療助成件数：9件) ・精神又は身体に障がいをもつ児童に対し、特別児童扶養手当を支給しました。 (H27受給者数：3,800人) ・市町村が実施する未熟児養育医療及び身体障がい児育成医療への給付について、市町村に対する経済的支援を行いました。 ・東日本大震災津波の発生により被災孤児・遺児となった児童のうち、未就学児童に対して月額2万円を給付しました。(支給対象児童数：29人)
79	2 (6) 経済的負担の軽減	子育て家庭の経済的支援の充実	また、東日本大震災津波による被災孤児・遺児に対しては、いわての学び希望基金による奨学金・教科書購入費等給付金・未就学児童給付金などを支給します。	子ども子育て支援課	

No.	項目1	項目2	施策の推進方向	担当室課等	H27年度実施状況
80	2 (7) ひとり親家庭等への支援の充実	ひとり親の自立支援の充実を図ります	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき「岩手県ひとり親家庭等自立促進計画」を定め、将来にわたるひとり親家庭等が安心して暮らすことができる社会づくりを目指す。	子ども子育て支援課	・「岩手県ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、相談機能の充実、就業支援対策の充実、子育て支援、生活環境の整備等に努めました。
81	2 (7) ひとり親家庭等への支援の充実	相談機能の充実に努めます	母子・父子自立支援員等の家庭訪問による相談対応や、関係機関との連携により地域に出向いた相談事業を実施するなど、相談機能の充実に努めます。また、日中忙しくて相談できないなどのひとり親家庭等に対応し、柔軟に相談対応ができるよう相談機能の充実に努めます。	子ども子育て支援課	・広域振興局に25人の母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の相談に対応しました。 (相談件数：6,516件) ・新たに「ひとり親家庭出張個別相談会」を県内40ヶ所で開催し、相談機能の充実に努めました。 (相談件数：41件)
82	2 (7) ひとり親家庭等への支援の充実	就業支援対策の充実に努めます	ひとり親家庭等の自立に向けて、公共職業安定所、商工関係団体等と連携して、就業相談、就業に必要な知識・技能習得のための支援などの充実に努めます。	子ども子育て支援課	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員が企業訪問を行い、ひとり親家庭の求人開拓を行ったほか、公共職業安定所や市町村等の関係機関に対し、ひとり親家庭等の就業に係る情報提供や情報収集を行いました。 (企業訪問51件、関係機関訪問199件、求人開拓：59件) ・ひとり親家庭の就業に繋げるため、パソコン講習会と介護職員初任者養成講習会を開催しました。 (パソコン講習会2回、介護職員初任者養成講習会1回、受講者数：延べ358人)
83	2 (7) ひとり親家庭等への支援の充実	就業支援対策の充実に努めます	ひとり親家庭の親を対象とした公共職業訓練等の実施により職業能力開発と就業支援を推進します。	雇用対策・労働室	・母子家庭の母等を対象とした職業訓練には、平成27年度は10人が受講しました。 (ジョブ・カード作成者数10人) ・母子家庭の母等を対象とした訓練手当は、平成27年度は10人に支給しました。
84	2 (7) ひとり親家庭等への支援の充実	子育て支援・生活環境の整備を促進します	ひとり親家庭の子どもの保育所への優先入所、住宅の確保への配慮などを市町村に働きかけ、子育てや生活面に対する支援の充実に努めます。	子ども子育て支援課	・市町村に対し、保育所の入所等におけるひとり親家庭の取扱いについて通知したほか、市町村を対象とした会議において、公営住宅の優先入居の実施や保育所、放課後児童クラブの利用における特別の配慮の実施についての取組を依頼しました。
85	2 (7) ひとり親家庭等への支援の充実	養育費確保を促進します	子どもを監護していない親からの養育費の確保を促進するため、弁護士による無料法律相談を実施し、専門的な相談支援を行うとともに、厚生労働省委託事業である養育費・面会交流相談支援センターと連携し、きめ細やかな相談支援を行います。	子ども子育て支援課	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターの養育費相談員が養育費相談に対応したほか、ひとり親家庭の親等を対象とした就業支援講習会において、養育費についての情報提供を行いました。 (相談延べ件数：111件) ・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて弁護士による無料法律相談を行いました。 (開催回数：59回、相談延べ件数：114件)
86	2 (7) ひとり親家庭等への支援の充実	経済的支援の充実に努めます	ひとり親家庭等の自立や子どもたちの修学のため、母子父子寡婦福祉資金や生活福祉資金を効果的に活用できるように情報提供するとともに、ひとり親家庭への児童扶養手当の適切な支給を図ります。	子ども子育て支援課	・母子父子寡婦福祉資金貸付件数は325件となりました。 ・児童扶養手当受給者数は11,698人となりました。
87	2 (7) ひとり親家庭等への支援の充実	経済的支援の充実に努めます	ひとり親家庭が適正な医療を受けられるよう、一定額以上の自己負担額に対して助成を行うことで、健康保持と福祉の増進を図ります。	健康国保課	・ひとり親家庭医療費助成については、平成27年度、30,690人の受給者に対し、245,835千円の助成を行いました。

No.	項目1	項目2	施策の推進方向	担当室課等	H27年度実施状況
88	2 (6) 被災した保育施設の復旧と保育サービス確保の確保	被災した保育所等の復旧支援を促進します	震災により全壊・半壊の被害を受けた保育所は19か所、地域子育て支援センターは6か所、放課後児童クラブ・児童館は9か所に上っており、被災地における新たな街づくりの状況を踏まえながら、未復旧の施設について、早期に本格的な復旧が図られるよう支援を行います。	子ども子育て支援課	・宮古市の津軽石保育所 (H28. 2月完成) 及び田老保育所 (H28. 1月完成) の復旧に要する経費の一部を支援しました。 ・大船渡市の越喜来保育所、陸前高田市の高田保育所、釜石市の鶴住児童館の災害復旧査定協議資料の作成を支援しました。
89	2 (6) 被災した保育施設の復旧と保育サービス確保の確保	被災した保育所等の復旧支援を促進します	保育所等に対して、行事やプログラムの実施を支援します。	子ども子育て支援課	・県が事業委託するいわて子ども支援センターにおいて、保育所等の団体が開催する研修会の支援を行ったほか、保育所等に対するバス遠足支援や室内型遊び場の設置等を実施しました。 (バス支援122団体11,233人、園外保育支援59団体2,653人、芸術鑑賞会提供27団体1,611人、室内遊び場の提供20回4,299人)
90	2 (6) 被災した保育施設の復旧と保育サービス確保の確保	被災した保育所等の復旧支援を促進します	被災児童の養育者の一時的な休息のための援助 (レスパイト・ケア) や、支援者のスキルアップ等のため、保育支援研修会を実施します。また、保育所等が開催する子育て研修会を支援します。	子ども子育て支援課	・県が事業委託する東日本大震災いわて子ども支援センターでは、被災地に勤務する保育支援者を対象に、レスパイト等の包括的な支援のため、保育技術の向上とセルフケア技術の習得のための研修会を開催しました。 (開催回数: 34回)
91	2 (8) 被災した保育施設の復旧と保育サービス確保の確保	震災で被災した子育て家庭への経済的支援に努めます	震災により住宅の全半壊など財産の損失があった場合や、生計維持者の失職に伴い家庭の収入が震災前に比べ減少した場合に市町村が行う保育料の減免に対して支援を行います。	子ども子育て支援課	・東日本大震災により、保育料の減免を行った市町村に対し補助しました。 (7市町村、462世帯、109,818千円)
92	3 (1) 地域における健全育成活動の推進	子どもの視点に立った健全な育成を図ります	豊かな自然の中で家庭や地域の方々の愛情に基づき、子どもの自発的で感動、ゆとり、喜びを伴う行動 (遊び) が尊重される地域づくりを進めます。	生涯学習文化課	・各青少年の家庭において、共同体験を通して、親子の相互理解を深めるとともに、子育ての仲間作りを促進する親子共同体験推進事業を実施しました。 (3施設合計 参加者延べ2,620人)
93	3 (1) 地域における健全育成活動の推進	子どもの視点に立った健全な育成を図ります	子どもが基本的な生活習慣や社会性を身に付けるためには、家庭の果たす役割が大きいことから、家事の分担、楽しい食事、地域行事に家族みんななどで参加するなど、家族とふれあう機会の大切さについての普及啓発を図ります。	学校教育室	・児童・生徒の発達段階に合わせて、家庭生活を育てる姿勢を育む、家族の一員として生活をよりよくしようとする姿勢を育てる学習を行っています。
94	3 (1) 地域における健全育成活動の推進	子どもの視点に立った健全な育成を図ります	地域コミュニティの一員として、協力し合い、助け合いながら自立した生活を送るため、多様な世代との交流、ボランティアなどの社会活動への参加を促進します。	学校教育室	・県内全ての学校で、「ボランティア活動」を実施しています。内訳は、小学校はその8割前後が募金活動や高齢者との交流を、中学校は清掃や花壇整備などの地域奉仕の活動が最も多く全体の7割を占めています。
95	3 (1) 地域における健全育成活動の推進	子どもの視点に立った健全な育成を図ります	心身とも健康に成長するためには、外遊び、運動・スポーツの時間と勉強する時間を年齢に際してバランス良く保つことが必要であり、また、親が自らの健康づくりに進めながら、子どもも手本となって、家族みんなの健康保持に努めることも重要であることから、子どもと家族の健康・体力づくりを推進します。	スポーツ健康課	・「希望園いいわて 元気・体力アップ60運動」をキャッチフレーズに、学校・家庭・地域が連携して、児童生徒が運動やスポーツに親しむことのできる環境づくりに継続的に取り組まれました。
96	3 (1) 地域における健全育成活動の推進	子どもの視点に立った健全な育成を図ります	家族や友達との関係、学校生活、健康などの悩みや不安には、電話相談などを活用し、専門員の支援を受けながら、解決の方法を見出すことも重要であることから、子育て家庭や子どもが相談できる体制の充実にも努めます。	生涯学習文化課	・生涯学習推進センターにおいて、子育て電話相談「すこやかダイヤル」(月～金曜日10:00～17:00※祝日、年末年始除く)、すこやかメール相談(通年)を開通しています。H27年度は電話相談764件、メール相談114件あり、子育て全般に係る保 護者等の悩みの解消に努めました。

No.	項目1	項目2	施策の推進方向	担当室課等	H27年度実施状況
97	3 (1) 地域における健全育成活動の推進	子どもの視点に立った健全な育成を図ります	子どもが健全に成長するために、生まれ育った生活・教育環境に左右されないことが重要であり、子どもの貧困対策について総合的に推進します。	子ども子育て支援課	・子どもの貧困対策を総合的に推進するため、平成28年3月に「いわての子どもの貧困対策推進計画」を策定しました。
98	3 (1) 地域における健全育成活動の推進	放課後の健全育成を促進します	労働等により保護者が昼間家庭にいない児童の健全な育成を図るため、学校の余剰教室や児童館等を活用し、放課後児童クラブの適切な設置及び運営を推進します。	子ども子育て支援課	・放課後児童健全育成事業により運営費の一部を補助し、また、放課後児童クラブを設置する市町村に対し、整備の一部を補助しました。(整備費補助：2クラブ、7,494千円)
99	3 (1) 地域における健全育成活動の推進	放課後の健全育成を促進します	放課後等におけるすべての子どもの安全・安心な活動拠点を設け、体験活動や地域住民との交流活動を支援するため、学校の余剰教室や公民館等を活用し、放課後子ども教室の適切な設置及び運営を推進します。	生涯学習文化課	・子ども子育て支援課との共催により生涯学習推進センター主幹で「放課後児童支援員認定資格研修」を県内4カ所で開催しました。(受講者：119人) ・放課後児童クラブ等の指導者を対象とした研修会を年3回開催しました。(参加者：3回計444人)
100	3 (1) 地域における健全育成活動の推進	放課後の健全育成を促進します	福祉部局と教育部局の連携のもと推進委員会を設置し、放課後における総合的な支援の推進等について検討します。	生涯学習文化課	・放課後子ども教室は、国庫委託・補助事業の活用や市単費での運営により県内25市町村において120教室が開設されました。 ・また、放課後子ども教室等の指導者を対象とした研修会を年3回開催しました。(参加者：3回計444人)
101	3 (1) 地域における健全育成活動の推進	放課後の健全育成を促進します	福祉部局と教育部局の連携のもと推進委員会を設置し、放課後における総合的な支援の推進等について検討します。	子ども子育て支援課	・教育委員会が主催する『岩手県学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進委員会』に出席し、関係機関等との情報交換を実施しました。(平成27年5月26日、平成28年2月16日)
102	3 (1) 地域における健全育成活動の推進	地域の健全育成活動を支援します	子どもを地域全体で育むとともに、子どもが地域の良さを実感し、地域活動に参画できるよう、県民運動の推進により意識啓発を図るとともに、地域における学校や社会教育施設、子どもに関わる団体などが実施する各種体験活動や読書活動、スポーツ交流活動など、世代間・地域間交流の促進を図ります。	子ども子育て支援課	・放課後児童クラブ従事者等を対象に資質向上を目的とした研修会を開催しました。(平成27年12月13日、受講者数74人)
103	3 (1) 地域における健全育成活動の推進	地域の健全育成活動を支援します	子どもを地域全体で育むとともに、子どもが地域の良さを実感し、地域活動に参画できるよう、県民運動の推進により意識啓発を図るとともに、地域における学校や社会教育施設、子どもに関わる団体などが実施する各種体験活動や読書活動、スポーツ交流活動など、世代間・地域間交流の促進を図ります。	生涯学習文化課	・教育派運動における市町村担当者研修会(参加者85人)及び、各教育事務所管内での推進研修会を開催し、子どもを地域全体で育むための意識啓発を行いました。(6回、参加者計860人)
104	3 (1) 地域における健全育成活動の推進	地域の健全育成活動を支援します	子どもを地域全体で育むとともに、子どもが地域の良さを実感し、地域活動に参画できるよう、県民運動の推進により意識啓発を図るとともに、地域における学校や社会教育施設、子どもに関わる団体などが実施する各種体験活動や読書活動、スポーツ交流活動など、世代間・地域間交流の促進を図ります。	若者女性協働推進室	・青少年活動交流センター事業を通じて青少年ボランティアネットワークの構築を図りました。(通年) (参加者数延べ139名) ・ホームページ等の活用により青少年健全育成や青少年団体活動等に関する情報提供を行いました。(通年)
105	3 (1) 地域における健全育成活動の推進	地域の健全育成活動を支援します	子どもを地域全体で育むとともに、子どもが地域の良さを実感し、地域活動に参画できるよう、県民運動の推進により意識啓発を図るとともに、地域における学校や社会教育施設、子どもに関わる団体などが実施する各種体験活動や読書活動、スポーツ交流活動など、世代間・地域間交流の促進を図ります。	子ども子育て支援課	・ワークショップや季節ごとのイベントの開催、地域巡回事業(移動児童館)、「いのちのおはなまじキョウヤラン」事業、被災地児童の招待事業等を実施し、児童の健全育成に努めました。 ・放課後児童クラブ職員等研修会やボランティア研修会を実施し、遊びの普及や指導者・ボランティアの育成を図りました。

No.	項目1	項目2	施策の推進方向	担当室課等	H27年度実施状況
103	3 (1) 地域における健全育成活動の推進	地域の健全育成活動を支援します	児童館の適切な設置を支援し、遊び環境の充実を促進します。	子ども子育て支援課	・東日本大震災により被災した児童館に対して、移転改築にかかる支援を行いました。 ・メディア対応能力養成講座を開催しました。 (11/4～30 4会場) 参加者168名 ・春のあんしんネット・新学期一斉行動に取り組みました。 (3/12盛岡市イオオンモール) ・青少年を非行・被害から守る県民大会を開催しました。 (7/23アイーナ) 参加者437名
104	3 (1) 地域における健全育成活動の推進	地域の健全育成活動を支援します	有書図書類の排除やインターネットの適切な利用等青少年の健全育成のための環境浄化と非行の未然防止等に努めて、広報・啓発活動や関係業界に対する働きかけに努めるとともに、関係機関・団体やPTA等地域住民が一体となった非行防止活動の推進を図ります。	若者女性協働推進室 県警察本部	・各警察署において、少年警察ボランティア等とともに有害環境浄化を目的としたパトロールを実施したほか、携帯電話販売店に対して未成年者へのフィルタリングの徹底を要請しました。 ・また、春のあんしんネット・新学期の一斉行動において、関係機関・団体と連携し、未成年者のインターネットの適切な利用を呼び掛けるイベントを開催しました。 ・少年の非行防止については、各学校等に警察職員が訪問し、生徒や保護者を対象とした非行防止教室や薬物乱用防止教室を開催しています。 ・インターネット上の違法・有害情報、自殺・犯行予告等がないかを把握し、発見時に県警に通報するサイバーハートローカル活動を協力して行う団体として、平成27年4月、サイバー防犯ボランティアとして「職業訓練法人 北上情報処理学園 北上コンピュータ・アカデミー」に委嘱しました。 ・子供たちがサイバー犯罪に巻き込まれないための、サイバー空間の基礎知識や規範ルールを伝える防犯講話活動「サイバーセキセキ」を、県下の学校等へ訪問し小中高校生を対象に実施しました。 (261回、34,007名) ・平成28年3月12日、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」街頭キャンペーンにおいて、関係機関・団体と連携し、未成年のインターネットの適切な利用を呼び掛けるイベントを実施しました。 【たばこ】 ・小学校・高等学校の児童・生徒及び保護者、職員に対して喫煙防止等に関する健康講座(8件 計388人)
105	3 (1) 地域における健全育成活動の推進	地域の健全育成活動を支援します	成長段階に応じ、たばこやアルコール依存、薬物乱用等の防止についての啓発指導の充実を図ります。	健康国保課	【薬物乱用等の防止】 ・地域に根ざした薬物乱用防止活動を実施するため、薬物乱用防止指導員を設置して、地域の会合、市町村行事等と連携し啓発活動を行いました。 (活動回数：399回)

No.	項目1	項目2	施策の推進方向	担当室課等	H27年度実施状況
106	3 (2) 岩手の食育の推進	子どもたちへの食育の普及を図ります	子どもたちが「食」に関する知識や「食」を選択する力を自ら身に付け、望ましい食習慣が形成されるよう、家庭、地域、学校等の連携を図りながら、総合的かつ計画的に食育を推進します。	県民くらしの安全課	・乳幼児期についての食育の重要性を伝えるため、県内5市町村の保育園等を訪問し、「食育普及啓発キャラバン」を実施しました。 ・(矢巾町・一戸町・大船渡市・山田町・一関市、内容：絵本の読み聞かせ/歯磨き指導/食べ残し等のごみ減量の呼びかけ等) ・食育への理解と関心を深めるため、「食育標語コンクール」を実施しました。(テーマ：朝ごはん、応募総数：1,813件)
107				スポーツ健康課	・食育担当者等を対象とした研修会の開催による指導者の育成に取り組みました。 ・家庭、地域、学校が連携して取組んだ事例の周知に取り組みました。 ・学校における食育教材の活用促進を図りました。 ・食育により等による家庭への食に関する情報提供の推進を図りました。
108	3 (2) 岩手の食育の推進	子どもたちへの食育の普及を図ります	県食生活改善推進員団体連絡協議会、県栄養士会、県歯科医師会等と連携した食育教室等の開催により、食事の適量及びバランスを自分で選択・コントロールすること、よく噛んで食べること等の大切さの普及を図り、親子の健康的な食生活習慣の定着と児童生徒の将来の生活習慣病の予防について啓発します。	健康国保課	・生活習慣病予防を目的とした食習慣形成の健康教育を実施しました。 食生活改善地域展開事業(適塩・野菜たっぷりヘルシーメニュー推進事業 ※再掲(保護者対象：19回 920人、児童生徒対象：18回 1,332人)
109	3 (2) 岩手の食育の推進	子どもたちへの食育の普及を図ります	農林漁業団体や地域住民等の協力を得ながら、農林漁業体験などの取組を通じ、子どもたちの本県農林水産業への理解醸成を図るとともに、食に対する感謝の心を育てていきます。	健康国保課	・おやこの食育教室事業を実施しました。 (実施主体：岩手県食生活改善推進員団体連絡協議会 連携支援 県・市町村) 19市町村(延べ 27回 参加人数570人)
110	3 (3) 児童虐待防止対策の充実	児童虐待防止対策の充実を図ります	児童虐待は、子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与え、次の世代に引き継がれるおそれのあるものであり、子どもに対する重大な権利侵害であることから、県が策定した「児童虐待防止アクションプラン」に基づき、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、相談・対応機能の充実、再発防止に至るまで、関係機関と連携して取り組みます。	農林水産企画室 県民くらしの安全課 子ども子育て支援課	・農林漁業体験インストラクターの派遣・紹介や、体験学習、関係施設の見学等の受入などの支援を実施しました。 (実施件数114件、参加人数16,658人)。 ・食育に対する県民理解を促進し、地域や家庭での実践を進めるため、「食育推進県民大会」を開催しました。(11/15、約250人参加) ・お米の良さを啓発活動の一環として「食べよう！いわての美味しいお米。シンポジウム」を開催しました。 (1/10、約360人参加) ・平成28年3月に「児童虐待防止アクションプラン(2016～2020)」を策定しました。 ・市町村要保護児童対策地域協議会の運営や市町村の虐待対応に資するため、市町村要保護児童対策地域協議会の運営業務マニュアルを策定しました。
111	3 (3) 児童虐待防止対策の充実	児童虐待防止対策の充実を図ります	児童虐待の発生予防に向けて、妊娠・出産・産後・育児期の子どもに対する状況把握し、妊娠期からの相談や情報提供などの支援を充実します。	子ども子育て支援課	・「児童虐待防止アクションプラン」の市町村ヒアリングにより市町村における取組状況を把握し、取組の充実について助言しました。
112	3 (3) 児童虐待防止対策の充実	児童虐待防止対策の充実を図ります	児童虐待の早期発見のため、県民が児童虐待(疑いを含む)を発見した場合、市町村や児童相談所等に速やかに通告するよう普及啓発を図ります。	子ども子育て支援課	・H28.8.22に「平成28年度岩手県子ども虐待防止フォーラム・岩手県里親大会」を開催しました。 ・11月の「児童虐待防止推進月間」には、スーパーマーケット等県内22カ所で行うシ等の配布等普及啓発活動を実施しました。

No.	項目1	項目2	施策の推進方向	担当室課等	H27年度実施状況
113	3 (3) 児童虐待防止対策の充実	児童虐待防止対策の充実を図ります	家庭支援機能を強化するため、児童相談所が、市町村や児童家庭支援センター等関係機関の役割分担及び連携を推進するとともに、虐待の再発防止や家族再統合に向けた保護者への指導・支援を推進します。	子ども子育て支援課	・福祉総合相談センター及び各児童相談所において適宜対応しました。
114	3 (3) 児童虐待防止対策の充実	児童虐待防止対策の充実を図ります	市町村や児童家庭支援センターが児童虐待をはじめとする児童相談に適切に対応できるように、児童相談所において、市町村への巡回訪問や、個別ケース検討会議に参加するほか、要保護児童対策地域協議会の運営を支援します。	子ども子育て支援課	・福祉総合相談センター及び各児童相談所において適宜対応しました。
115	3 (3) 児童虐待防止対策の充実	児童虐待防止対策の充実を図ります	児童相談所の児童福祉司等の適正な配置を図るとともに、研修などによる専門性の向上、スーパーバイザーの養成に努めます。また、虐待対応専門チームにより、迅速、適切な対応に努めます。	子ども子育て支援課	・福祉総合相談センター及び児童相談所に配置する児童福祉司の数を、2名増やしました。 ・また、虐待通告があった場合には、虐待対応専門チームが虐待通告後48時間以内に目視確認を行いました。
116	3 (4) 社会的養護体制の充実	社会的養護体制の充実を図ります	「岩手県家庭的養護推進計画」に基づき、関係機関と連携して児童養護施設等の小規模化及び家庭養護の推進を図ります。	子ども子育て支援課	・「岩手県家庭的養護推進計画」に基づき、施設定員の削減を図り家庭養護を推進するとともに、施設に里親支援専門相談員等のケア担当職員を配置しました。 (施設定員：△12人、里親支援専門相談員の配置：2施設、心理療法担当職員の配置：7施設)
117	3 (4) 社会的養護体制の充実	社会的養護体制の充実を図ります	家庭的な養育環境を充実するために、里親委託の推進が重要であり、里親の登録数を増加させるための里親制度の普及啓発を行うほか、資質向上を図るための研修等により、里親委託の充実を図ります。里親支援については、児童相談所が中心となり、市町村や児童養護施設等と連携し、里親の研修、相談支援、相互交流等を行います。	子ども子育て支援課	・テレビ・ラジオ・県広報誌等を活用した普及啓発を実施した他、H28.8.22「平成28年度岩手県子ども虐待防止フォーラム・岩手県里親大会」を開催しました。 ・また、福祉総合相談センター及び各児童相談所において、児童養護施設等と連携し、里親の研修、相談支援、相互交流等を実施しました。
118	3 (4) 社会的養護体制の充実	社会的養護体制の充実を図ります	児童養護施設及び乳児院が策定した「家庭的養護推進計画」に対する技術的な助言を行うとともに、「岩手県家庭的養護推進計画」に基づき、本施設、グループホーム等の整備について地域の実情に即した取組を推進するため、社会福祉法人が運営する児童養護施設等の改築・改修や運営に係る経費について支援します。	子ども子育て支援課	・平成27年度は、6施設内15グループで小規模グループケアを実施し、4施設内5箇所地域小規模児童養護施設を実施しており、その運営に係る経費を児童養護措置費として負担しました。 ・また、平成28年度の小規模グループケアの増設に向けて、児童養護施設に対して助言を行いました。
119	3 (4) 社会的養護体制の充実	社会的養護体制の充実を図ります	児童養護施設や児童自立支援施設退所児等の相談援助や就労支援など目立に向けた支援の運営の充実を図るため、施設退所児が気軽に相談できるような雰囲気づくりについて支援するとともに、今後の利用見込み等の動向を踏まえながら、自立援助ホームの整備の必要性を検討します。	子ども子育て支援課	・福祉総合相談センター及び児童相談所と各施設で連携を図り、退所後のアフターフォローの充実を図りました。
120	3 (4) 社会的養護体制の充実	社会的養護体制の充実を図ります	子どもの権利擁護の強化を図るため、「いわてこどもへのけんりノート」を活用しながら子どもや施設職員に対して子どもの権利の重要性の周知を図るとともに、子どもの権利に配慮したケアの質の向上のための取組等を進めます。	子ども子育て支援課	・要養護児童に対して「いわてこどもの権利ノート」を活用した周知を行い、理解の促進を図りました。 ・また、福祉総合相談センター及び各児童相談所において権利擁護に関する周知を行いました。

No.	項目1	項目2	施策の推進方向	担当室課等	H27年度実施状況
121	3 (4) 社会的養護体制の充実	社会的養護体制の充実を図ります	被措置児童等虐待に関する通告等があった場合や、被措置児童に対する虐待があった場合は、「岩手県被措置児童等虐待対応マニュアル」に基づき、児童の安全確保と施設等に対する対応について迅速に進めます。	子ども子育て支援課	・「岩手県被措置児童等虐待対応マニュアル」に基づき、社会福祉審議会児童福祉専門分科会措置部会を開催し、審議を行ったほか、施設等に対し監査・指導等を実施しました。
122	3 (5) 生きる力を育む学校教育の推進	生きる力を育む学校教育を推進します	「生きる力の基礎」を培う質の高い幼稚園教育を推進するため、「生活」及び「発達」や「学び」の連続性を踏まえた幼稚園教育の充実を図るとともに、地域の特性や幼児の実態に応じた特色ある幼稚園づくりに取り組めます。	学校教育室	・幼稚園教育要領等の実現に向けた保育実践の充実に向け、教諭・保育教諭・保育士の資質向上に寄与するため、初任者研修・教職経験者10年研修のほか、園長等運営管理協議会、保育技術協議会、岩手県幼稚園教育研究協議会、幼児期における子育て支援協議会、岩手県幼保小連携研修会等の研修会を実施しました。(研修参加者の総数:672名)
123	3 (5) 生きる力を育む学校教育の推進	生きる力を育む学校教育を推進します	将来、社会人としてたくましく生きていくことができ、総合的な生きる力を育成するため、家庭・地域との協働による目標達成型の学校経営の取組を推進し、魅力ある学校づくりに推進します。	学校教育室	・各学校が毎年度実施する学校評価(自己評価及び学校関係者評価)の結果を踏まえ、各学校が学校経営計画における運営方針や重点項目等の具体を全職員の参加のもとに見直しを行うよう促すとともに、家庭・地域との協働による学校経営の改善を行うよう周知しました。
124	3 (5) 生きる力を育む学校教育の推進	生きる力を育む学校教育を推進します	すべての学習の基盤となる「読み書き計算」、基礎的、基本的な知識や技能、さらには、習得した知識や技能を活用し、自らの人生を切り拓いていくために必要な能力である思考力、判断力、表現力を身に付けさせます。	学校教育室	・各学校において、学習指導要領の趣旨に沿った指導が展開されるよう、各教育事務所において教育課程協議会を実施し、小・中学校の教員など、延べ2,576人が参加しました。
125	3 (5) 生きる力を育む学校教育の推進	生きる力を育む学校教育を推進します	福祉施設等でのボランティア活動や、企業での就業体験など、地域の関係団体等との連携により、学校外における体験学習を積極的に進めます。	学校教育室	・高校(全日制、定時制)における就業やボランティアに関わる体験的な学習の実施状況は100%であり、福祉施設等への奉仕活動は66.2%、職業に関する啓発的活動は62.2%の学校が実施しています。
126	3 (5) 生きる力を育む学校教育の推進	生きる力を育む学校教育を推進します	家庭科の授業などを活用して、児童生徒が幼稚園や保育所などで乳幼児とふれあふ体験学習を行うなど、子育ての意義や家庭を持つことの重要性を学ぶ機会を充実します。	学校教育室	・中学校における「乳幼児ふれあい体験」の学習は学習事項の中にあり、実施に向け指導助言を行いました。 ・高等学校では家庭科の授業時数が少ないため実施ができない学校に、総合的な学習の時間や他教科の学習との連携を図り、奉仕活動や就業体験も含めて、乳幼児とふれあふ体験学習を行うよう助言を行いました。
127	3 (5) 生きる力を育む学校教育の推進	生きる力を育む学校教育を推進します	体力向上や運動に親しむ態度の育成を図ります。また、望ましい生活習慣の確立など健康教育の充実を図ります。	スポーツ健康課	・「希望細いわて 元気・体力アップ60運動」をキャッチフレーズに、学校・家庭・地域が連携して、児童生徒が運動やスポーツに親しむことのできる環境づくりに継続的に取り組まれました。
128	3 (5) 生きる力を育む学校教育の推進	生きる力を育む学校教育を推進します	岩手の豊かな自然、歴史、文化、産業について学ぶなど地域に根ざした教育に取り組めます。	学校教育室	・小中学校理科(地学分野)の学習において、三陸ジオパーク副読本等も活用しながら授業が展開されるよう指導助言を行いました。 ・また、小学校社会科の地域学習において、本県の事象を適切に取り上げたり、道徳の時間に、郷土の先人の読み物教材を活用したりするよう指導助言を行いました。
129	3 (5) 生きる力を育む学校教育の推進	特別支援教育の充実を図ります	障がいのある子どもを地域に受け入れられる教育の場の拡充を進めるとともに、特別支援教育についての県民の理解促進に取り組めます。	学校教育室	・「共に学び、共に育つ教育」の実現に向け、交流籍を活用した交流及び共同学習を継続して推進し、新規の交流も増え、地域の学校との相互理解の醸成や教育の場の拡充が進みました。 ・「いわて特別支援教育講演会」を盛岡市、一関市、二戸市で開催し、特別支援教育の推進と共生社会の形成に向けた県民の理解・啓発に取り組まれました。

No.	項目1	項目2	施策の推進方向	担当室課等	H27年度実施状況
130	3 (5) 生きる力を育む学校教育の推進	特別支援教育の充実を図ります	幼稚園から高等学校までのすべての学校において、特別支援教育校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名、児童生徒一人ひとりの特別な教育的ニーズに対応するための「個別の指導計画」の作成及び「個別の教育支援計画」の策定を進めるとともに、特別支援学校におけるセンター的機能を充実します。	学校教育室	・特別支援教育校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名は小・中学校、高等学校では100%となっております。 ・幼稚園から高等学校までの「個別の指導計画」の作成率平均は91.1%、「個別の教育支援計画」の作成率平均は74.8%となっており、特別支援学校のセンター的機能を活用しながら、特別な支援を必要とする幼児児童生徒への指導・支援の充実に向けて、「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成と活用をさらに図るよう取り組みました。
131	3 (6) 魅力ある社会教育の推進	魅力ある社会教育を推進します	関係機関・団体等との連携・協力のもと、子育てに関する親の学習機会や情報の提供を行うほか、子育てやしつけに悩む親に対する相談体制の充実に取り組みることにより、家庭の教育力の向上を図ります。また、子育てサポートの活用を進めるなど、地域におけるきめ細かな家庭教育の支援に努めます。	生涯学習文化課	・生涯学習推進センターにおいて、子育てで電話相談「すこやかダイヤル」(月～金曜日10:00～17:00※祝日、年末年始除く)、すこやかメール相談(通年)を開設しています。 ・H27年度は電話相談764件、メール相談114件あり、子育て全般に係る保護者等の悩みの解消に努めました。 ・また、子育てサポートセンターについては、登録者名簿を関係各所に送付し、県主催研修会でネットワークづくりへの参加奨励を行うなど、地域での活動ができるよう促しました。(サポートセンター登録人数118人)
132	3 (6) 魅力ある社会教育の推進	魅力ある社会教育を推進します	公民館や青少年教育施設などの社会教育施設で実施される体験活動や異年齢集団の交流などに重点を置いた事業の展開により、子どもたちの豊かな人間性やコミュニケーション能力を育みます。	生涯学習文化課	・各県立青少年の施設(県南・陸中海岸・県北)において、体験活動や異年齢集団の交流を図る事業を32事業開催(参加者合計延べ13,410人)し、子どもたちの豊かな人間性やコミュニケーション能力の育成に取組みました。
133	3 (6) 魅力ある社会教育の推進	魅力ある社会教育を推進します	家庭・地域、学校等が連携・協力して、子どもが本に親しむ環境づくりを推進するとともに、子ども読書活動に関する普及・奨励と子どもによる読書活動を通じた社会参加活動を促進します。	生涯学習文化課	・小学生向け、中高生向けのブックリストをそれぞれ小1、中1に配布し、読書の奨励に努めました。 ・また、読書ボランティア研修会(生涯学習推進センター291人、各教育事務所396人)、中図書館担当者研修(各教育事務所228人)等を開催し、子ども読書推進に係る関係者の資質向上に取り組みました。
134	3 (6) 魅力ある社会教育の推進	魅力ある社会教育を推進します	各種体験活動やボランティア・指導者等の人材に関する情報などを、岩手県生涯学習情報提供システムホームページ「まなびネットいわて」により提供し、地域における豊かな体験活動の充実を支援します。	生涯学習文化課	・生涯学習推進センターにおいて、生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」等により、県内全市町村とのネットワークによる広域的な学習機会や学習情報の提供に努めました。(「まなびネットいわて」利用件数46,745件)
135	3 (6) 魅力ある社会教育の推進	魅力ある社会教育を推進します	子ども、親、学校、地域、行政が連携・協力して地域独自の教育課題や全県的に共通する課題の解決に取り組み教育振興運動の展開により、地域ぐるみで子どもを育む体制を整えます。	生涯学習文化課	・教育振興運動における市町村担当者研修会(参加者85人)及び、各教育事務所管内での推進研修会(6回、参加者計860人)を開催し、地域ぐるみで子どもを育む体制整備に努めました。

No.	項目1	項目2	施策の推進方向	担当室課等	H27年度実施状況
136	3 (6) 魅力ある社会教育の推進	魅力ある社会教育を推進します	各種教材や環境学習交流センター等を拠点とした取組により、地域で行われる環境保全活動や自然観察などの環境学習を支援します。	学校教育室 環境生活企画室	<ul style="list-style-type: none"> 「学校教育指導指針」で、各学校の方針により重点化して取り組む内容の一つとして位置付け、各教科等の特性を生かした指導や豊かな体験活動を推進しています。 2月に行った改定環境副読本を活用した授業実践では、指導主事が事前から授業校へ指導支援を行いました。 環境学習交流センターにおいて、環境アドバイザーの派遣により環境学習を推進しています。 子どもたちのケアセンターを中長期にわたって担当全県的な拠点施設「いわてこどもケアセンター」を設置するとともに、沿岸3地区を巡回し、専門的なところのケア(診療)を実施しました。 (延受診件数4,620件、うち新患210件) また、沿岸地区を中心に研修会や多職種症例検討会を開催しました。 県が事業委託するいわて子ども支援センターでは、保育所等に対してバス遠足支援や室内型遊び場の設置等を実施しました。 (バス支援122団体11,233人、園外保育支援59団体2,663人、芸術鑑賞会提供27団体1,611人、室内遊び場の提供20回4,299人) 東日本大震災津波の発生により被災孤児・遺児となった児童のうち、未就学児童に対して、いわての学び希望基金給付金を月額2万円給付しました。 (支給対象児童数：29人) 東日本大震災津波の発生により被災孤児・遺児となった児童のうち、未就学児童に対して月額2万円を給付しました。 (支給対象児童数：29人) 日常からの児童相談所や県里親会による支援の他、「親族里親等支援事業」によりサロンの研修等を実施しました。 沿岸広域振興局に配置している遺児家庭支援専門員が、家庭訪問等により、相談対応や各種支援提供等を行いました。 (相談等対応件数：2,820件)
137	3 (7) 被災児童に対する支援の推進	被災児童に対する支援を推進します	「いわてこどもケアセンター」を拠点として、震災ストレスへの専門的な治療、児童精神科医や臨床心理士等の専門スタッフの確保・養成、地域の子どもも家庭支援者への研修を一体的に実施し、被災した子どもや家族への心のケアを継続的に実施します。	子ども子育て支援課	
138	3 (7) 被災児童に対する支援の推進	被災児童に対する支援を推進します	遊びや体験が不足している沿岸被災地の子どもたちの健全育成のため、遊び場の提供を行います。	子ども子育て支援課	
139	3 (7) 被災児童に対する支援の推進	被災児童に対する支援を推進します	震災により家計が急変した世帯の生徒の教科書購入費等の支給や、被災地で文化活動や運動部活動に励む子どもへの支援を行います。	子ども子育て支援課	
140	3 (7) 被災児童に対する支援の推進	被災児童に対する支援を推進します	被災孤児・遺児の状況把握を行い、民間等からの支援情報等必要な情報提供を行うとともに、いわての学び希望基金給付金・奨学金等を支給します。	子ども子育て支援課	
141	3 (7) 被災児童に対する支援の推進	被災児童に対する支援を推進します	被災孤児を養育する里親に対して、子どもの養育方法や心理面のケアについて支援します。	子ども子育て支援課	
142	3 (7) 被災児童に対する支援の推進	被災児童に対する支援を推進します	震災によりひとりより親家庭等となった世帯の相談に応じるほか、さまざまな支援制度に関する情報を提供するため、専門の相談員の沿岸広域振興局への配置等により相談体制を充実します。	子ども子育て支援課	

岩手県子ども・子育て支援事業支援計画実施状況

1 区域の設定

(1) 区域設定の趣旨

項目	担当室課等	H27年度実施状況
区域は、市町村が定める教育・保育提供区域を勘案して、教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期を定める単位をいいます。	子ども子育て支援課	

(2) 設定区域の内容

項目	担当室課等	H27年度実施状況
県が定める区域は、市町村単位を1区域とします。したがって、全体で33区域となります。	子ども子育て支援課	

(3) 設定区域の状況（区域名）

項目	担当室課等	H27年度実施状況
盛岡市、宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ヶ崎町、平泉町、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町	子ども子育て支援課	

2 各年度の量の見込と提供体制、実施時期（各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期）

(1) 各年度における教育・保育の量の見込み

項目	担当室課等	H27年度実施状況
各年度における県全域及び設定区域ごとの教育・保育の量の見込みは、別表1-1及び別表1-2の「量の見込」欄のとおりとします。 また、幼稚園、保育所の認定こども園への移行については、制度の財源や給付の詳細が決まっていないことから流動的な状況にあり、未定とする施設が複数あります。このため、「認定こども園への移行の認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加算する数」は、定めないこととします。 なお、幼稚園又は保育所から認定こども園に移行する場合にあっては、制度の目的である認定こども園の普及の観点から、既に確保対策が量の見込を上回っている場合にも、原則として認可を行う方針とします。	子ども子育て支援課	

(2) 実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

項目	担当室課等	H27年度実施状況																				
県全域及び設定区域ごとの教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期は、別表1-1及び別表1-2の「確保の内容」欄のとおりとします。	子ども子育て支援課	<p>・教育・保育の提供体制の確保の内容（計画値）及び実績（H27.4.1現在）は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>1号</td> <td>計画値</td> <td>15,172人</td> <td>実績</td> <td>16,247人</td> </tr> <tr> <td>2号</td> <td>計画値</td> <td>18,320人</td> <td>実績</td> <td>18,247人</td> </tr> <tr> <td>3号（0歳）</td> <td>計画値</td> <td>2,790人</td> <td>実績</td> <td>2,692人</td> </tr> <tr> <td>3号（1・2歳）</td> <td>計画値</td> <td>9,234人</td> <td>実績</td> <td>8,967人</td> </tr> </table>	1号	計画値	15,172人	実績	16,247人	2号	計画値	18,320人	実績	18,247人	3号（0歳）	計画値	2,790人	実績	2,692人	3号（1・2歳）	計画値	9,234人	実績	8,967人
1号	計画値	15,172人	実績	16,247人																		
2号	計画値	18,320人	実績	18,247人																		
3号（0歳）	計画値	2,790人	実績	2,692人																		
3号（1・2歳）	計画値	9,234人	実績	8,967人																		

3 認定こども園の普及（子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容）

(1) 県設定区域毎の認定こども園の目標設置数及び設置時期

項目	担当室課等	H27年度実施状況
県設定区域ごとの認定こども園の目標設置数及び設置時期は、別表2のとおりとします。	子ども子育て支援課	・認定こども園の目標設置数及び実績は次のとおりです。 目標設置数 11か所 実績 13か所

(2) 幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援その他地域の事情に応じた認定こども園の普及に係る基本的考え方

項目	担当室課等	H27年度実施状況
認定こども園は幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であるという特徴を踏まえ、幼稚園、保育所及び保護者への情報提供等を通じその普及を図ります。 そのため、県は、幼稚園及び保育所から認定こども園への移行を希望する施設に対しては、移行手続き等の情報提供やきめ細かな相談に対応するとともに、国の補助金等を最大限活用しながら必要な財政措置を講じ、より多くの施設の設置に向けて取り組みます。 また、幼保連携型認定こども園は、認可手続きを簡素化した制度改正の趣旨を踏まえ、その普及に取り組みます。	子ども子育て支援課	・認定こども園の設置状況や設置の手続き等について、県のホームページを通じて情報提供を行いました。 ・認定こども園の施設整備を支援しました。（補助件数：4件） ・県内の幼保連携型認定こども園は30施設となりました。（H27.4.1現在、対前年度比+8施設）

(3) 幼稚園教諭と保育士の合同研修に対する支援等

項目	担当室課等	H27年度実施状況
本県においては、これまでも園長等運営管理協議会等、幼稚園と保育園の合同研修を実施してきているところですが、今後においても認定こども園を普及していくことを踏まえ、幼稚園教諭と保育士の合同研修の重要性が高まることから、同研修の充実に努めます。	教育委員会事務局 学校教育室	・幼稚園教諭、保育士、保育教諭を対象として幼稚園教育理解推進事業に係る研修会を実施しました。幼児教育の動向や研修者のニーズを踏まえた研修内容を位置付け、研修の充実に努めました。（4研修会、計444名参加） ・岩手県幼保小連携研修会を開催し、小学校及び幼稚園教諭、保育士、保育教諭の合同研修を開催し、円滑な接続に向けたカリキュラム検討を行いました。（6地区、計347名参加）

(4) 教育・保育の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策

項目	担当室課等	H27年度実施状況
ア 基本的考え方 乳幼児期の発達、連続性を有するものであるとともに、一人一人の個人差が大きいことから、発達段階に応じた質の高い教育・保育及び子育て支援を安定的に提供し、その間の子どもの健やかな発達を保障することが必要です。	子ども子育て支援課	
イ 推進方策 各々の子どもや子育て環境の置かれた状況や地域の実情を踏まえ、幼児期の学校教育・保育、地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を推進していきます。 また、質の高い教育・保育及び子育て支援を提供するためには、保護者以外に幼稚園教諭、保育士等子どもの育ちを支援する者の専門性や経験が極めて重要であることから、研修等によりその専門性の向上を図っていきます。また、施設設備等の良質な環境の確保に努めていきます。 さらに、こうした教育・保育及び子育て支援の質の確保・向上のためには、適切な評価を実施するとともに、その結果を踏まえた不断の改善努力を行っていきます。	子ども子育て支援課 【研修の実施に係る部分】 教育委員会事務局 学校教育室	・幼児期の学校教育・保育、地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善の推進のため、子ども・子育て支援新制度の実施主体である市町村に対し必要な財政支援等を行いました。（施設型給付費等負担金、施設型給付費等補助金、子ども子育て支援交付金） ・保育所等の新任保育士の資質向上のための研修会を実施しました。（1回、115名参加） ・放課後児童クラブの放課後児童指導員の資質向上のための研修会を実施しました。（1回、74名参加） ・幼稚園教諭、保育士、保育教諭を対象として幼稚園教育理解推進事業に係る研修会を実施しました。幼児教育の動向や研修者のニーズを踏まえた研修内容を位置付け、研修の充実に努めました。（4研修会、計444名参加） ・岩手県幼保小連携研修会を開催し、小学校及び幼稚園教諭、保育士、保育教諭の合同研修を開催し、円滑な接続に向けたカリキュラム検討を行いました。（6地区、計347名参加）

(5) 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の連携並びに認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携の推進方策

項目	担当室課等	H27年度実施状況
<p>ア 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の連携の推進方策</p> <p>質の高い教育・保育及び地域型保育事業を実施するためには、事業者同士が相互に連携し、協働しながら地域の実情に応じた取組を進めて行く必要があります。</p> <p>特に、教育・保育施設である認定こども園、幼稚園及び保育所は、子ども・子育て支援において地域の中核的な役割を担い、小規模保育等の地域型保育事業を担う者及び放課後児童健全育成事業（以下「放課後児童クラブ」という。）の地域子ども・子育て支援事業を行う者等と連携し、必要に応じてこれらの者の保育の提供等に関する支援を行うことが求められます。</p> <p>また、地域型保育事業について、満3歳以降も引き続き適切に質の高い教育・保育を利用できるよう、教育・保育施設と地域型保育事業を行う者との連携が必要です。</p> <p>県としては、市町村の積極的な関与を促進することにより、事業者同士の円滑な連携が図られるよう取り組みます。</p>	子ども子育て支援課	<p>・事業者同士の円滑な連携のため、子ども・子育て支援新制度の実施主体である市町村に対し、必要な助言等を行いました。</p>
<p>イ 認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等や放課後児童健全育成事業所との連携の推進方策</p> <p>幼児期の教育に際しては、小学校教育との連携・接続についても、十分配慮することが必要です。また、保育を必要とする子どもが小学校就学後に円滑に放課後児童クラブを利用できるよう相互に連携を図ることが必要です。</p> <p>県としては、市町村の積極的な関与を促進することにより、関係機関同士の円滑な連携が図られるよう取り組みます。</p>	子ども子育て支援課	<p>・関係機関同士の円滑な連携のため、子ども・子育て支援新制度の実施主体である市町村に対し、必要な助言等を行いました。</p>

4 実施者・従事者の確保及び資質向上（特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び資質の向上）

(1) 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保

項目	担当室課等	H27年度実施状況
<p>質の高い特定教育・保育等の事業の提供に当たって基本となるのは人材であり、県及び事業者は人材の確保に努めます。</p> <p>県は「岩手県保育士・保育所支援センター」を保育士確保に関する中心的な実施機関と位置づけ、保育士資格を有しているものの、保育等に従事していない、いわゆる「潜在保育士」の再就職への情報提供、保育所と潜在保育士とのマッチング等を通じ、保育士確保に努めます。</p> <p>また、職員給与の改善等処遇改善を図り、働く魅力を感じ、働き続けたい職場環境の構築を図ります。</p> <p>さらに、県内の保育士養成施設及び公共職業安定所等との連絡会議を通じ、相互の連携を図り就業の促進に努めます。</p> <p>幼保連携型認定こども園に従事する保育教諭については、幼稚園教諭免許と保育士資格を併有することが必要ですが、改正認定こども園法に基づく要件緩和による資格取得により、特例期間である5年間の資格取得を促進していきます。</p> <p>また、放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員の確保に向けた資格取得のために必要な研修に取り組みます。</p>	子ども子育て支援課	<p>・岩手県保育士・保育所支援センターにおいて、保育士養成施設や公共職業安定所等と連携を図りながら、保育所と保育士とのマッチングを行いました。（マッチング実績102件）</p> <p>・潜在保育士の就業支援のための研修会を実施しました。（1回、26名参加）</p> <p>・特定教育・保育施設等が実施する職員給与の改善等の取組に対し、財政負担を行いました。（特定教育・保育施設等の処遇改善実施率100%）</p> <p>・保育教諭確保のため、保育士資格取得の支援を行いました。（事業実施計画採択件数4件）</p> <p>・放課後児童クラブの放課後児童支援員の資格取得のための研修会を実施しました。（4回、301名参加）</p>

(2) 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者の見込数

項目	H27年度実施状況				
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	(単位:人)				
保育教諭	412	418	429	432	434
保育士	4,285	4,405	4,580	4,637	4,663
幼稚園教諭	651	645	641	641	641
保育従事者 ※1	24	30	37	39	42
家庭的保育者 ※2	4	6	8	8	10
家庭的保育補助者 ※3	4	6	8	8	9
家庭的保育者 ※4	4	6	8	8	10

子ども子育て支援課

※1：小規模保育事業B型における保育従事者
 ※2：小規模保育事業C型及び家庭的保育事業における家庭的保育者
 ※3：小規模保育事業C型及び家庭的保育事業における家庭的保育補助者
 ※4：居宅訪問型保育事業における家庭的保育者

(3) 資質の向上のために講ずる措置

項目	担当室課等	H27年度実施状況
<p>特定教育・保育事業に従事する者の段階に応じた研修を引き続き実施し、資質の向上を図ります。また、地域子ども・子育て支援事業に従事する者の資質の向上については、放課後児童クラブの従事者等のための研修を引き続き実施するとともに、市町村が実施する研修等の支援を行います。</p>	<p>子ども子育て支援課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等の新任保育士の資質向上のための研修会を実施しました。(1回、115名参加) ・放課後児童クラブの放課後児童指導員の資質向上のための研修会を実施しました。(1回、74名参加) ・市町村が実施する各種研修について、国庫補助金の交付申請等の支援を行いました。(国庫補助採択件数 5件)
	<p>【特定教育・保育事業に従事する者の段階に応じた研修に係る部分】 教育委員会事務局学校教育室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育公務員特例法の規定に基づき、現職教育の一貫として教諭等の資質向上を図ることを目的として幼稚園等初任者研修、幼稚園等教職経験者10年研修を実施しました。総合教育センターで実施する園外研修については、私立幼稚園教諭、認定こども園保育教諭、保育所保育士の研修希望を積極的に受け入れて実施しました。(初任者研修48名、10年研修13名)

5 専門的な知識・技術を要する支援（子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策並びにその円滑な実施を図るために必要な市町村との連携）

(1) 児童虐待防止対策の充実

項目	担当室課等	H27年度実施状況
<p>児童虐待から子どもを守るためには、発生予防から早期発見、早期対応、子どもの保護及び支援、保護者への指導及び支援等の各段階での切れ目のない総合的な対策を講ずる必要があります。</p> <p>また、福祉、保健、医療、教育、警察等の関係機関が連携し、情報を共有して地域全体で子どもを守る体制の充実が必要であることから、次の取組を行います。</p>	<p>子ども子育て支援課</p>	
<p>ア 児童相談所の体制の強化</p>		
<p>○ 児童虐待防止対策の中心となる児童相談所の人員体制の強化及び専門性の向上が重要であることから、児童相談所の児童福祉司等の適正な配置を図るとともに、研修などによる専門性の向上、スーパーバイザーの養成に努めます。また、虐待対応専門チーム※により、迅速、適切な対応に努めます。</p> <p>※虐待対応専門チーム：県の福祉総合相談センター、各児童相談所において、児童虐待相談に迅速・専門的に対応するため、児童福祉司、児童心理司等によって構成されています。</p>	<p>子ども子育て支援課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所に児童福祉司を28名配置しました。 ・児童虐待対応に係る研修には、延べ36名の児童相談所職員が参加しました。 ・虐待対応専門チームにおいては、虐待通告を受けた全てのケースについて48時間以内の安全確認を行いました。
<p>○ 一時保護所については、一時保護委託も含めて、社会的養護体制の整備の動向を勘案し、課題のある児童への個別対応ができる居室の確保等、機能及び体制の充実に努めます。</p>	<p>子ども子育て支援課</p>	<p>福祉総合相談センター一時保護所において、既存の設備を改修し、児童の居室を確保しました。</p>
<p>イ 市町村や関係機関との役割分担及び連携の推進</p>		
<p>○ 児童相談所と市町村その他の関係機関との適切な役割分担を図るため、児童相談所は、広域振興局、市町村、児童福祉施設（保育所等）、学校、教育委員会、警察並びに医療機関その他の関係機関との連携の強化に努めます。</p>	<p>子ども子育て支援課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年3月に「児童虐待防止アクションプラン」を改定し、関係機関の連携強化について新たに盛り込み、更なる連携強化に取り組むこととしました。
<p>○ 関係機関と連携し、県が策定した「児童虐待防止アクションプラン」に基づき、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、相談・対応機能の充実、再発防止に取り組みます。</p>	<p>子ども子育て支援課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども虐待防止フォーラム」や要保護児童地域対策協議会、研修会を通じて児童虐待の発生予防等の周知、対応の徹底等に取り組みました。
<p>○ 市町村や児童家庭支援センターが児童虐待をはじめとする児童相談に適切に対応できるよう、児童相談所において、市町村への巡回訪問や、個別ケース検討会議に参加するほか、要保護児童対策地域協議会の運営を支援します。</p>	<p>子ども子育て支援課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度は、福祉総合相談センター等において巡回相談を実施したほか、個別ケース検討会議に参加しました。

ウ 妊婦や子育て家庭の相談体制の整備		
○ 児童虐待の発生予防のため、妊娠等に関して悩むを抱える妊婦等に対する相談体制の強化について支援します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・育児不安を抱える妊産婦への相談対応などに従事する市町村保健師等の資質向上を図るため、県の各保健所において「妊産婦メンタルヘルスクア研修会・事例検討会」を開催しました。（7保健所、5回開催、140人参加） ・県の各保健所では、産科医療機関等の医師、助産師、市町村保健師などで構成する「産後うつ対策推進地域連携会議」を開催し、産後うつに対する支援体制を検討するなど、地域の産後うつ対策の取組の推進を図りました。（7保健所、17回開催、309人参加）
○ 医療機関等と市町村との連携及び情報共有により、養育支援を必要とする子どもや妊婦の家庭に対する市町村等の取組を支援します。	子ども子育て支援課	各市町村において、医療機関と連携を図りながら、妊婦健診や質問票を用いた産後うつ病に係る対応、乳児家庭全戸訪問事業や養育訪問支援事業等を実施し、妊産婦及び乳幼児に係る要支援家庭への支援を実施しました。
エ 児童虐待による死亡事例等の重大事例の検証		
○ 児童虐待による死亡事例等の重大事例について検証を行い、その結果に基づき 再発防止のための措置を講じます。	子ども子育て支援課	当該事例が発生した場合には速やかに検証を行える体制を整えるとともに、他県の検証報告書を児童相談所や市町村と共有し、重大事例の発生防止に努めました。

(2) 社会的養護体制の充実

項目	担当室課等	H27年度実施状況
<p>社会的養護の体制整備については、虐待を受けた子ども、障がい児等特別な支援が必要な子ども、DV被害の母子等の増加に対応して、質・量ともに充実を図る必要があります。このため、社会的養護は、できる限り家庭的な養育環境で行われることを目指し、原則として家庭養護（里親及び小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）で行う養護をいう。以下同じ。）を優先するとともに、本体施設養護（児童養護施設、乳児院等で行う養護をいう。以下同じ。）もできる限り家庭的な養育環境の形態としていく必要があります。</p> <p>具体的には、今後15年で、社会的養護の形態（児童養護施設、乳児院及び家庭養護に限る。）について、全ての児童養護施設及び乳児院を小規模グループケア化するとともに、本体施設養護、グループホーム養護（地域小規模児童養護施設及び分園型小規模グループケアで行う養護をいう。以下同じ。）及び家庭養護をおおむね3分の1ずつの割合にしていくことを目標として必要事業量を設定するとともに、次の基本的な方向性に沿って社会的養護体制の整備を計画的に推進し、質の高いケアを目指します。</p>	子ども子育て支援課	/
ア 家庭的養護の推進		
<p>(7) 里親委託等の推進</p> <p>○ 家庭的な養育環境を充実するため、里親委託については委託率を設定し、里親への委託を推進します。里親支援については、児童相談所が中心となり、市町村や児童養護施設等と連携し、里親の研修、相談支援、相互交流等を行います。また、里親の開拓及び里親支援の充実のため、地域や関係機関の理解と協力を得られるよう市町村等と連携して取り組むほか、小規模住居型児童養育事業も促進します。</p>	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・15人の里親委託を行いました。 ・新たに乳児院（1か所）に里親支援専門相談員が配置されました。
<p>(4) 施設の小規模化及び地域分散化の推進</p> <p>○ 児童養護施設及び乳児院が策定した「家庭的養護推進計画」に対する技術的な助言を行うとともに、県が策定した「岩手県家庭的養護推進計画」に基づき、本体施設、グループホーム等の整備について地域の実情に即した取組を推進するため、社会福祉法人が運営する児童養護施設等の改築・改修や運営に係る経費について支援します。</p>	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の小規模グループケアホーム新規開設に向けた支援を行いました。（平成27年度：20施設→平成28年度：21施設） ・小規模グループケアホームに対しては、国庫負担金交付要綱に基づき、小規模グループケア加算や賃借費等を支弁しました。

イ 専門的ケアの充実及び人材の確保・育成		
○ 虐待を受けた子ども等の安定した人格形成や精神的回復等のため、各施設への家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理療法担当職員等、職員配置の促進など専門的ケア体制の整備や、基幹的職員研修への参加等、施設職員の技術向上のための取組を支援します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児院（1か所）において新たに里親支援専門相談員が配置されました。 ・平成27年3月1日から2日まで、3月17日から18日までの4日間、ふれあいランド岩手において基幹的職員研修を実施し、4人の児童養護施設等職員が参加しました。
○ 岩手県福祉人材センターなどを活用しながら社会的養護の担い手となる施設職員の確保について支援するとともに、施設職員の資質向上を図るための研修の充実を図ります。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設において、岩手県福祉人材センターに求人募集を行い、福祉業務への従事に意欲を持った施設職員の確保に努めました。 ・平成27年3月1日から2日まで、3月17日から18日までの4日間、ふれあいランド岩手において基幹的職員研修を実施し、4人の児童養護施設等職員が参加しました。
ウ 自立支援の充実		
○ 児童養護施設や児童自立支援施設退所児等の相談援助や就労支援など自立に向けた支援の充実を図るため、施設退所児が気軽に相談できるような雰囲気づくりについて支援するとともに、今後の利用見込み等の動向を踏まえながら、自立援助ホーム※の整備の必要性を検討します。 ※自立援助ホーム：義務教育終了後、児童養護施設等を退所し就職する児童等が共同生活を営み、相談等の支援が受けられる施設をいいます。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・各児童養護施設等において、退所児童への支援のため個別相談や退所児童の状況調査、施設行事への招待、施設の宿泊機能の開放等を行いました。 ・平成27年度の自立援助ホームの入所率80%となりましたが、今後も入所動向を踏まえながら関係機関と整備の必要性について検討します。
エ 家庭支援及び地域支援の充実		
○ 家族支援機能を強化するため、児童相談所と児童家庭支援センター等関係機関の役割分担及び連携を推進するとともに、虐待の再発防止や親子関係再構築に向けた保護者への指導・支援を推進します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・国の補助金を活用し、児童家庭支援センターの運営支援を行うとともに、各児童相談所における保護者指導・カウンセリング強化事業を実施（精神科医を合計30回招へい）しました。
○ 地域支援の充実のため、施設による地域の里親等への支援や子育て短期支援事業等を活用した子育て家庭への支援を促進します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設、乳児院にそれぞれ1名ずつ里親支援専門相談員を配置し、里親の相談対応等を行いました。 ・また、各施設において適宜ショートステイ等を実施し、子育て家庭への支援を行いました。
オ 子どもの権利擁護の推進		
○ 子どもの権利擁護の強化を図るため、「いわてこどものけんりノート」を活用しながら子どもや施設職員に対して子どもの権利の重要性の周知を図るとともに、子どもの権利に配慮したケアの質の向上のための取組等を進めます。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保護児童や施設入所児童、里親委託児童に「いわてこどものけんりノート」を配布し重要性を周知しました。 ・また、児童相談所職員による子どもの権利擁護に関する講義を各関係機関に対して実施しました。
○ 被措置児童等虐待に関する通告等があった場合や、被措置児童に対する虐待があった場合は、「岩手県被措置児童等虐待対応マニュアル」に基づき、児童の安全確保と施設等に対する対応について迅速に進めます。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・事案が発生した場合には速やかに対応できるよう体制を整えるとともに、日頃から児童相談所と連絡を密にし、情報収集に努めました。
○ ケアの質の向上を進めるため、施設ごとの施設運営指針や里親等養育指針に沿った取組を促進するとともに、福祉サービス第三者評価の受審を支援します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所と施設・里親が主体となって、各児童の自立支援計画を定期的に更新しています。 ・また、3年に1度の受審と公表が義務付けられている福祉サービス第三者評価受審については、受診費用の支援を行いました。（H27年度受審実績：4施設）

(3) ひとり親家庭の自立支援の推進

項目	担当室課等	H27年度実施状況
母子家庭及び父子家庭（以下「ひとり親家庭」という。）の自立支援については、母子及び父子並びに寡婦福祉法、同法に基づく国の基本方針及び岩手県ひとり親家庭等自立促進計画に基づき、相談機能の充実、就業支援の推進、子育て支援・生活支援の推進、養育費の確保の促進、経済的支援の推進を中心として、総合的な自立支援を推進します。	子ども子育て支援課	
ア 相談機能の充実		
○ ひとり親家庭の自立に必要な相談指導に対応するため、広域振興局に配置している母子・父子自立支援員の資質の向上のための研修を行うとともに、家庭訪問や関係機関と連携した地域に出向いた相談事業を実施や、就労等により日中の相談が難しいひとり親家庭に柔軟に対応できる相談支援体制の整備など、相談機能の充実を図ります。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子・父子自立支援員を全国母子父子自立支援員研修会（1名）、北海道東北ブロック連絡会議（2名）へ派遣しました。 ・ 母子父子自立支援委員会による勉強会を開催し、資質向上に努めました。 ・ 平成27年度から新たに「ひとり親家庭出張個別相談会」を県内40市町村で実施し、相談機能の充実を図りました。
○ ひとり親家庭のためのハンドブックを作成し配布するとともに、インターネットやマスメディアなどの多様な媒体を活用し、就業や子育て支援サービスの施策や各種相談機関の周知を図ります。また、市町村や岩手県母子寡婦福祉連合会、岩手県社会福祉協議会等においても、必要な情報発信ができるよう支援します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり親家庭等のための支援策ガイドブックを15,000部作成し、市町村等の関係機関に配付しました。 ・ また、県政番組や県広報誌等を活用して、ひとり親家庭等に対する支援策の周知を行いました。
イ 就業支援の推進		
○ ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員による職場開拓や、公共職業安定所、商工関係団体、市町村等と連携し、就業相談や就業支援を推進します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員が企業訪問を行いひとり親家庭の求人開拓を行ったほか、公共職業安定所や市町村等の関係機関に対しひとり親家庭の就業に係る情報提供や情報収集を行いました。（企業訪問51件、関係機関訪問199件）
○ 自立支援教育訓練給付金事業や高等職業訓練促進給付金等事業を実施し、教育訓練講座の受講費用の一部助成や、資格取得のため養成機関に在学する間、給付金の支給を毎月行うことにより、就業に必要な技能や資格習得を支援します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援教育訓練給付金は1件、高等職業訓練促進給付金2件支給しました。
ウ 子育て支援・生活支援の推進		
○ 仕事と子育ての両立支援の充実を図るため、保育所への優先入所、保育ニーズに対応した保育所の整備、ファミリー・サポート・センター事業の拡充等を促進します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従前から、ひとり親家庭の保育所・認定こども園等への優先的な入所等について、保育の実施主体である市町村に周知しています。 ・ 認定こども園の施設整備を支援しました。（補助件数：4件） ・ ファミリー・サポートセンター事業は、11市町村で実施しており、その運営費等の支援を行いました。
○ 一時的な生活援助や子育て支援等を家庭生活支援員が行う、日常生活支援事業の活用を推進します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就業支援講習会に参加するひとり親家庭の親の託児等のため23回家庭生活支援員を派遣しました。
エ 養育費の確保の促進		
○ 子どもを監護していない親からの養育費の確保を促進するため、ひとり親家庭等就業・自立支援センターの養育費相談員による相談活動を実施します。また、養育費相談員への研修によりその資質の向上を図ります。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり親家庭等就業・自立支援センターの養育費相談員が養育費相談を行ったほか、ひとり親家庭の親を対象とした就業支援講習会の中で養育費についての情報提供を行いました。（相談件数 111件） ・ 養育費相談員が東京で開催された研修会に参加しました。
○ 弁護士による無料法律相談を県内各地で実施し、専門的な相談支援を行うとともに、厚生労働省委託事業である養育費・面会交流相談支援センターと連携し、きめ細やかな相談支援を行います。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 弁護士による無料法律相談を59回実施し、114件の相談に対応しました。
○ 養育費相談や法律相談に関する普及啓発を図り、その利用を促進します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法律相談会のチラシを市町村等の関係機関に配付し周知したほか、県政番組等を活用した広報を行いました。

オ 経済的支援の推進		
○ ひとり親家庭の自立や子どもの修学等のため、母子福祉資金及び父子福祉資金や生活福祉資金を効果的に活用できるよう情報提供するとともに、児童扶養手当を適切に支給します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 母子父子寡婦福祉資金については、319件の貸付を行いました。 児童扶養手当については、11,698人に対し手当を支給しました。
○ ひとり親家庭が適正な医療を受けられるよう、医療費の一定額以上の自己負担額に対して助成を行うことで、健康保持と福祉の増進を図ります。	健康国保課	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親医療費助成事業により、30,690人に助成を行いました。

(4) 障がい児施策の充実等

項目	担当室課等	H27年度実施状況
ア 療育支援ネットワークの構築		
障がい児に対して、市町村における保健、医療、福祉、教育等の各種施策が体系的かつ円滑に実施されるよう、岩手県障がい者自立支援協議会療育部会及び岩手県立療育センターが地域自立支援協議会療育関係部会との連携を図り、地域療育支援ネットワークの構築と機能の充実を図ります。 また、岩手県立療育センターと他の医療機関との機能連携を推進し、ネットワーク内の医師の協力・連携による医療体制の構築を図ります。	障がい保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 県内4カ所で市町村職員を対象とした障がい児支援関係情報交換会を開催し、市町村の課題等の共有を図りました。 県の療育部会委員が地域自立支援協議会療育関係部会を訪問し、運営や地域の課題について意見交換を実施しました。 療育センター相談支援部が市町村の発達支援関係者ミーティングに参加し、助言等を実施しました。
イ 施設入所サービスの提供体制確保		
障害児入所施設については、各地域で、ニーズに対応した療育が受けられるよう、入所児童等のニーズの動向を注視しながら、定員数の調整を図るとともに、重症心身障がい児への対応については、岩手県立療育センターが中核となり、入所施設や医療機関との連携による支援ネットワークの構築を図ります。	障がい保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 岩手県障がい者自立支援協議会療育部会（2回）、岩手県重症心身障がい児・者支援体制検討委員会（2回）等の場を通じて、施設、医療関係者から意見を聴取しながら、岩手県立療育センターが中核となり、入所施設や医療機関との連携による支援ネットワークの構築を図りました。
ウ 発達障がいへの支援体制整備		
発達障がい者支援センターの研修等を通じて、人材の育成を含めて関係者の専門性の向上を図るとともに、県民への普及・啓発に努めます。	障がい保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 発達障がい者支援センターにおいて、「発達障害者地域支援マネジャー」を配置し、各地域を巡回し、技術的支援を実施しました。また、相談支援（4,141件）、研修の実施（151件）、市町村・地域自立支援協議会（32件）への助言等を実施しました。 支援ニーズが増大する在宅の発達障がい児・者に対し、一定の支援は地域で提供できるようにするため、相談支援事業所等に勤務する相談支援専門員を対象に支援者育成事業を開始しました。 家族支援体制の整備のため「ペアレントメンター養成事業」及び「ペアレントトレーニング」の研修を実施しました。
エ 特別支援教育の充実		
特別支援学校が地域の学校等からの指導や研修についての相談・支援の要請に応じることができるようセンター的機能の充実を図ります。	教育委員会事務局 学校教育室	<ul style="list-style-type: none"> 県立特別支援学校における平成27年度の外部からの教育相談（就学相談、個別指導、学校見学等）の対応件数は3,129件（前年比339件増）、研修対応件数は129件（前年比13件増）であり、地域におけるセンター的役割を担い、幼稚園、保育所、小・中学校、高等学校からの相談・支援要請に積極的に応じました。

6 市町村の区域を超えた広域的な見地から行う調整

(1) 子ども・子育て支援事業計画作成時の調整

項目	担当室課等	H27年度実施状況
ア 市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に当たって、市町村の区域を超えた教育・保育等の利用が行われている場合には、教育・保育の量の見込み並びに教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期について、関係市町村と調整を行います。	子ども子育て支援課	
イ 県は、当該市町村間の調整が整わない場合等必要な場合において、地域の実情に応じ、市町村の区域を超えた広域的な見地からの調整を行います。 この調整の方法は、以下のとおりとします。 (ア) 調整を必要とする市町村は、県に調整を求める文書を提出します。 (イ) 県は、要請に基づき関係市町村と協議、調整を行います。	子ども子育て支援課	

(2) 特定教育・保育施設の利用定員設定時の調整

項目	担当室課等	H27年度実施状況
市町村長は、市町村の区域を超えた広域的な利用が行われる特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするとき又は変更しようとするときは、あらかじめ、知事に協議を行うこととされています。 この協議の方法は以下のとおりとします。 ア 市町村は、子ども・子育て支援法施行規則第27条及び第29条の規定に定める事項を記した文書をもって知事に協議を行うものとします。 イ 県は、当該特定教育・保育施設が所在する区域における教育・保育の提供体制の確保の内容に留意して、協議を行うものとします。	子ども子育て支援課	

7 教育・保育情報の公表

項目	担当室課等	H27年度実施状況
県は、子どもの保護者等が適切かつ円滑に特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する機会を確保するため、法人や特定教育・保育施設の基本情報について県ホームページを通じ公表します。	子ども子育て支援課	・法人や特定教育・保育施設等の基本情報について、県ホームページに掲載しました。(H28.1月掲載)

8 職業生活と家庭生活の両立（労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携）

(1) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し


項目	担当室課等	H27年度実施状況
ア 各種セミナーの開催等により「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の普及啓発に努めます。	若者女性協働推進室	・女性活躍のための経営者セミナー（3回 134名出席）、男性のためのワーク・ライフ・バランスセミナー（1回 25名）、出前講座（5回 124名）を実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図りました。
	子ども子育て支援課	・公益財団法人いきいき岩手支援財団と連携し、企業等の経営者を対象に「ワーク・ライフ・バランス推進セミナー」を開催しました。（1回開催、38人参加）
	雇用対策・労働室	・企業の経営者・人事担当者、一般労働者、行政関係者等を対象に、いわて企業力アップ支援フォーラム（ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講演及び事例紹介等）を開催しました。（1回開催、167名参加）
イ 関係機関と連携し、育児休暇や子どもの看護休暇の取得や、学校行事に参加しやすい職場環境づくりに取り組む企業等の拡充を図るとともに、先進的な取組を実施する企業の表彰、認証等を行います。	子ども子育て支援課	・「いわて子育てにやさしい企業等」認証の拡大を図るため、新たに広報用リーフレットを作成し、一般事業主行動計画を策定した県内企業等に配布するとともに、企業訪問による働きかけを実施しました。（認証件数計9件（盛岡局：4件、県南局：4件、沿岸局：0件、県北局：1件））

<p>ウ 県の関係部局との連携はもとより、女性の就職支援協議会への参画をはじめ、国の労働局との施策と十分な連携を図っていきます。</p>	<p>子ども子育て支援課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手労働局主催の「岩手子育て女性の就職支援協議会」に参加し、仕事と子育ての両立支援などの取組について情報共有を図りました。(1回開催) ・「いわて子育てにやさしい企業等」認証の周知に当たっては、精神保健福祉部門や商工部門とも連携し、団体・事業所訪問を行いました。(団体・事業所訪問：52回)
--	------------------	---

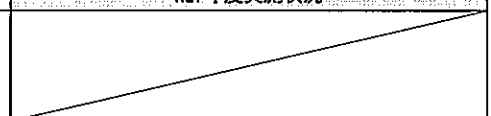
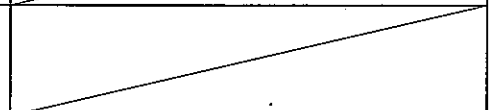
(2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備

項目	担当室課等	H27年度実施状況
<p>保育所の運営費に対して引き続き支援するとともに、適正な保育が実施されるよう必要な指導を行います。また、保育所等の施設整備を計画的に進めていくとともに、認定こども園に対する制度等の情報提供などにより、施設整備または既存施設の認定こども園への円滑な移行を支援します。</p> <p>また、3歳未満の待機児童を解消するため、小規模保育事業をはじめとする地域型保育事業の活用を促進します。</p> <p>保育士の確保については、処遇改善など勤労環境の整備を支援するとともに、潜在保育士の再就職等を支援する保育士・保育所支援センターにより、人材の確保に努めます。</p> <p>県は放課後児童クラブを始めとする地域子ども・子育て支援事業を支援し、地域の実情に応じて実施する子ども・子育て支援の充実を図ります。</p>	<p>子ども子育て支援課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期の学校教育・保育、地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善の推進のため、子ども・子育て支援新制度の実施主体である市町村に対し必要な財政支援等を行いました。(施設型給付費等負担金、施設型給付費等補助金、子ども子育て支援交付金) ・保育所の指導監査を実施しました。(各施設年1回) ・認定こども園の県内の設置状況や設置の手続き等について、県のホームページを通じて情報提供を行いました。 ・認定こども園の施設整備を支援しました。(補助件数：4件) ・特定地域型保育事業は、6市町村10箇所で開催されました。(H27.4.1現在) ・特定教育・保育施設等が実施する職員給与の改善等の取組に対し、財政負担を行いました。(特定教育・保育施設等の処遇改善実施率100%) ・岩手県保育士・保育所支援センターにおいて、保育士養成施設や公共職業安定所等と連携を図りながら、保育所と保育士とのマッチングを行いました。(マッチング実績102件) ・潜在保育士の就業支援のための研修会を実施しました。(1回、26名参加)

9 計画期間(岩手県子ども・子育て支援事業支援計画の期間)

項目	担当室課等	H27年度実施状況
<p>本計画の期間は、平成27年度を初年度とし、平成31年度までの5年間とします。</p>	<p>子ども子育て支援課</p>	

10 計画の点検及び評価(岩手県子ども・子育て支援事業支援計画の達成状況の点検及び評価)

項目	担当室課等	H27年度実施状況
<p>ア 県は、各年度において、子ども・子育て支援事業支援計画に基づく施策の実施状況(教育・保育施設や地域型保育事業の認可等の状況を含む。)について点検、評価し、その結果を公表します。</p>	<p>子ども子育て支援課</p>	
<p>イ 市町村で認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、市町村の定めた量の見込みと大きく乖離するなどにより、市町村が計画を見直した場合にあっては、県はその見直し状況を踏まえ必要な場合には県計画の見直しを行います。</p>	<p>子ども子育て支援課</p>	

「岩手県ひとり親家庭等自立促進計画」の進捗状況について

「岩手県ひとり親家庭等自立促進計画」（平成27年3月策定）の平成27年度における進捗状況（主な取組内容）は次のとおりです。

計画に掲げる目指す姿	平成27年度 主な取組内容
<p>1 相談機能の充実 ひとり親家庭等が、就労や子育てに必要な情報を手 軽に得ることができるとともに、身近なところで自立 に向けた施策の活用などの相談ができています。</p>	<p>ひとり親家庭等のための支援制度や相談窓口を紹介するガイドブックを作成し、対象者 等への配付により必要な情報提供に努めたほか、新たに、広域振興局に配置している母子・ 父子自立支援員が市町村に出向いて対応する「ひとり親家庭出張個別相談会」を開催する などして相談機会の充実を図った。</p>
<p>2 就業支援対策の充実 ひとり親家庭の親が、必要な能力や資格を身に付け、 就労により経済的に自立し、充実した生活を送って います。</p>	<p>「岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センター」に就業相談員を配置し、就業に係る 情報提供や相談対応を行ったほか、就業支援講習会を実施した。また、自立支援教育訓練 給付金や高等職業訓練促進給付金を支給し、就職に有利となる技能や資格習得の支援を行 った。</p>
<p>3 子育て支援・生活環境の整備 ひとり親家庭等が、仕事と子育てを両立させながら、 地域の中で充実した生活を送り、子どもが健全に成長 しています。</p>	<p>県福祉総合相談センターや保健所等において、子どもの養育相談や母子保健、健康相談 等に対応したほか、一時的な生活援助や子育て支援を行うひとり親家庭等日常生活支援事 業を実施し、子育てと生活のサポートを行った。</p>
<p>4 養育費確保の促進 ひとり親家庭が、子どもの養育費等について、十分 な話し合いにより円滑に取り決めることができ、生活 の安定が図られています。</p>	<p>「岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センター」に養育費相談員を配置し、養育費に 係る情報提供や相談対応を行ったほか、弁護士による無料法律相談を県内各地で開催し、 専門的な相談支援を行った。</p>
<p>5 経済的支援の充実 ひとり親家庭等が、ひとり親家庭等に対する経済的 支援としての手当制度等の充実により、経済的に安定 した生活を送っています。</p>	<p>児童扶養手当の適切な支給を行ったほか、母子父子寡婦福祉資金や生活福祉資金を効果 的に活用できるよう、各資金の周知や情報提供を行うとともに、適正な貸付、支給を実施 し、経済的な支援の充実に努めた。</p>
<p>6 被災遺児の家庭の支援の充実 東日本大震災津波によりひとり親家庭となった家庭 が、経済的に安定し、充実した生活を送っています。</p>	<p>「いわての学び希望基金給付金・奨学金」等に係る情報提供と適切な支給を行ったほか、 沿岸広域振興局に遺児家庭支援専門員を配置して被災遺児家庭の生活相談や子ども の養育相談に対応し、被災遺児家庭の生活の安定に向けた支援に努めた。</p>

岩手県ひとり親家庭等自立促進計画実施状況

1 相談機能の充実に向けて

No.	施策の推進方向	主要な施策	担当室課等	H27年度実施状況
1	ひとり親家庭等のためのハンドブックを作成し配布するとともに、インターネットやスマホアプリなど、多様な媒体を活用して、就業や子育て支援サービスなどの施策や各種相談機関の周知を図ります。また、市町村や岩手県母子寡婦福祉連合会、岩手県社会福祉協議会等においても、必要な情報発信ができるよう支援します。	○情報提供の充実 ・ひとり親家庭等のための支援制度や相談窓口等を紹介するハンドブックの作成・配布 ・携帯電話やインターネット、新聞、テレビなど、各種媒体を活用し、二重に沿った情報の提供 ・市町村や関係団体等と連携した効果的な情報の提供	子ども子育て支援課	・「ひとり親家庭等のための支援策ガイドブック」を15,000部作成し、市町村等の関係機関に配付しました。 ・また、県政番組や県広報紙等を活用して、ひとり親家庭等に対する支援策の周知を行いました。
2	子ども・家庭テレフォンや女性相談（福祉総合相談センター）、すこやかダイヤル（県教育委員会）など、電話相談機関の周知を図ります。	(子ども・家庭テレフォンの周知)	子ども子育て支援課	・県のホームページを通じて子ども・家庭テレフォンの周知を行うとともに、児童等を有する家庭の悩みや問題等の相談に対応しました。 (相談件数：224件)
3		(女性相談の周知)	子ども子育て支援課	・県のホームページを通じて女性相談の周知を行うとともに、DV被害女性等からの相談に対応しました。 ・また、DV被害女性等の一時保護を行いました。 (電話相談：1,288件、来所相談1,972件、一時保護件数38件)
4		(すこやかダイヤルの周知)	生涯学習文化課	・県のホームページを通じてすこやかダイヤルの周知を行うとともに、子育てや家庭教育の不安や悩みに専門相談員が対応しました。 (相談件数：764件)
5	母子・父子自立支援員等の家庭訪問による相談対応や、関係機関との連携により地域に出向いた相談事業の実施や、就労等により日中の相談が難しいひとり親家庭等に柔軟に対応できる相談支援体制の整備を図り、相談機能の充実に図ります。	○相談機能の強化 ・個々の家庭の事情に合わせた相談機能の充実 ・母子・父子自立支援員等の家庭訪問による相談の対応	子ども子育て支援課	・広域振興局に25人の母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の相談に対応しました。 (相談件数：6,516件) ・新たに「ひとり親家庭出張個別相談会」を県内40ヶ所で開催し、相談機能の充実に図りました。 (相談件数：41件)
6	母子・父子自立支援員等の資質向上のため、研修を継続して実施するとともに、各種研修への参加を促進します。	○相談機能の強化 ・母子・父子自立支援員等相談対応者の資質向上のための研修の実施	子ども子育て支援課	・広域振興局単位でブロック別研修会を開催したほか、全国母子父子自立支援員研修会へ1名、北海道・東北ブロック連絡会議へ2名の母子・父子自立支援員を派遣しました。

2 就業支援対策の充実に向けて

No.	項目	主要な施策	担当室等	H27年度実施状況
7	「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」の就業相談員により、地域の企業等に対し、ひとり親家庭の親に対する理解と協力を求める活動を行うとともに、求人開拓を行うことにより、就業支援を推進します。	○就業のための支援（ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業の充実） ・就業相談員による、ひとり親家庭の親に対する理解と協力を求める活動及び職場開拓のための企業訪問の実施 ・就業支援講習会等の実施	子ども子育て支援課	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員が企業訪問を行い、ひとり親家庭の求人開拓を行ったほか、公共職業安定所や市町村等の関係機関に対し、ひとり親家庭等の就業に係る情報提供や情報収集を行いました。（企業訪問51件、関係機関訪問199件、求人開拓：59件） ・ひとり親家庭の就業に繋げるため、パソコン講習会と介護職員初任者養成講習会を開催しました。（パソコン講習会2回、介護職員初任者養成講習会1回、受講者数：延べ258人）
8	自立支援教育訓練給付金事業や高等職業訓練促進給付金等事業を実施し、受講費用の一部助成や、資格取得のために養成機関に在学する間の毎月の給付金や訓練手当の支給などを行うことにより、就業やキャリアアップに必要な技能や資格取得の機会を充実します。	○能力開発の支援 ・自立支援教育訓練給付金事業の実施 ・高等職業訓練促進給付金等事業の実施 ・母子父子寡婦福祉資金（技能習得資金等）の活用	子ども子育て支援課	・ひとり親家庭の親が就職に有利となる資格取得の支援のため、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給しました。（自立支援教育訓練給付金：1人、45,036円、高等職業訓練促進給付金：2人、1,928,000円）
9	ひとり親家庭の親を対象とした公共職業訓練等の実施により職業能力開発と就業支援を推進します。	○就業のための支援（公共職業安定所における就業） ・ハローワーク、マザーズハローワーク等における就業及び職業訓練のあっせん	子ども子育て支援課	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターや広域振興局の相談窓口等において、就業による自立を目指すひとり親家庭等に対して、必要に応じてハローワーク等の公共職業訓練窓口を紹介しました。
10		○能力開発の支援 ・公共職業訓練の推進 ・職業能力形成システム（ジョブ・カード制度）の推進	雇用対策・労働室	・母子家庭の母等を対象とした職業訓練を実施したほか、訓練手当の支給を行いました。 （職業訓練受講者：10人、訓練手当：10人支給、ジョブカード作成：10人）
11	専門の相談員による、ひとり親家庭の親の転職・就職に関する情報提供、就職支援を行います。	○就業のための支援（専門の相談員による就業相談） ・転職・就職に関する情報提供、就職支援	子ども子育て支援課	・ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員が企業訪問を行いひとり親家庭の求人開拓を行ったほか、公共職業安定所や市町村等の関係機関に対しひとり親家庭の就業に係る情報提供や情報収集を行いました。（企業訪問51件、関係機関訪問199件）

No.	項目	主要な施策	担当室課等	H27年度実施状況
12	母子・父子自立支援員等は、母子・父子自立支援プログラムを策定し、公共職業安定所等と連携して、個々のひとり親家庭の生活実態やニーズに応じた就業支援を推進します。	<p>就業のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子・父子自立支援プログラム策定事業等の実施 	子ども子育て支援課	<p>広域振興局の母子・父子自立支援員が、就業による自立を自指すひとり親家庭を支援するため、母子・父子自立支援プログラムを策定しました。 (策定件数：13件)</p>
13		<p>就業のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者等就労自立促進事業の実施 	地域福祉課	<p>ハローワークと福祉事務所とのチーム支援方式により、生活保護受給者、児童扶養手当受給等1,256人に対し就業支援を実施しました。</p> <p>〔生活保護受給者（かっこ内は母子家庭の再掲） 支援終了者数 568人（89人） うち就職者数 403人（53人） 児童扶養手当受給者 支援終了者数 440人 うち就職者数 348人〕</p>
14		<p>就業機会創出のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業主に対する啓発活動・情報提供 商工関係団体等と連携した起業支援に関する情報提供 ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員による企業訪問（再掲） 	子ども子育て支援課	<p>ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員が企業訪問を行いひとり親家庭の求人開拓を行ったほか、公共職業安定所や市町村等の関係機関に対しひとり親家庭の就業に係る情報提供や情報収集を行いました。 (企業訪問51件、関係機関訪問199件)</p>

3 子育て支援・生活環境の整備に向けて

No.	項目		担当室課等	H27年度実施状況
15	福祉総合相談センターの女性相談、男女共同参画センターの相談事業、女性健康支援センター（保健所）での健康相談等により、ひとり親家庭等の心身の健康支援を充実します。	○子育て支援の充実 ・女性相談等の充実強化 (男女共同参画センターの相談事業)	若者女性性協働推進室	・男女共同参画センターでは、男女が共に自分らしく生きていくうえで、様々な不安や悩みを抱えている人のための一般相談や、法律に関する専門相談まで、総合的な相談を行いました。 (相談件数：1,888件)
16		○子育て支援の充実 ・女性相談等の充実強化 (福祉総合相談センターの女性相談事業)	子ども子育て支援課	・原のホームページを通じ女性相談の周知を行うとともに、DV被害女性等からの相談に対応しました。 ・また、DV被害女性等の一時保護を行いました。 (電話相談：1,288件、来所相談1,972件、一時保護件数38件)
17		○子育て支援の充実 ・女性相談等の充実強化 (女性健康支援センター（保健所）での健康相談)	子ども子育て支援課	・各保健所では、ひとり親家庭等を含む全ての女性を対象に、妊娠、出産、更年期など、女性特有の身体的、精神的な悩みに関する相談に応じるなど、生涯を通じて女性の健康支援に取り組ましました。 (相談指導延べ件数：71件)
18		○子育て支援の充実 ・子育て相談の充実強化 (福祉総合相談センター、各児童相談所)	子ども子育て支援課	・福祉総合相談センターでは子ども・家庭テレフォンを設置し、ひとり親家庭の子どもを含む全ての子どもの養育相談等に対応しました。 (子ども・家庭テレフォン：144件) ・福祉総合相談センター及び各児童相談所において、ひとり親家庭を含めたすべての家庭における児童に関するさまざまな相談に対応しました。 (福祉総合相談センター等対応件数：2,305件（福祉総合相談センター：1,404件、一関児童相談所：586件、宮古児童相談所：315件）)

	項目	担当室課等	H27年度実施状況
19	<p>仕事と子育ての両立支援の充実を図るため、保育所への優先入所、放課後児童クラブの優先利用、保育二・セターズに対応した保育所の整備、ファミリー・サポート・センター事業の拡充等を市町村に働きかけます。また、地域子育て支援センターや児童館、放課後児童クラブの利用促進により、育児不安の軽減を支援します。</p>	<p>子ども子育て支援課</p>	<p>・保育所におけるひとり親家庭の子の優先入所については、H26.9.30付け厚労省雇用均等・児童家庭局長通知により各市町村において実施されました。</p> <p>・放課後児童クラブについては、ひとり親家庭の優先利用の取組みのほか、利用料の軽減措置も講じられました。また、H28.9.20付け厚労省総務課長通知により、放課後児童クラブにおいて、ひとり親家庭の優先利用に係る基本的な考え方が明記されました。</p> <p>(利用料軽減措置実施市町村数：17市町村)</p> <p>・地域子ども・子育て支援事業においては、ファミリー・サポート・センター事業などにおいてひとり親家庭の利用希望者を優先的に取り扱うなどの運用がなされています。</p> <p>(地域子育て支援拠点事業実施市町村：30市町村、子育て短期支援事業実施市町村：8市、ファミリー・サポート・センター事業実施市町村：11市町村)</p>
20	<p>一時的な生活援助や子育て支援等を家庭生活生活支援員が行う、日常生活支援事業の活用を促進します。</p>	<p>子ども子育て支援課</p>	<p>・就業支援講習会に参加するひとり親家庭の親の託児等のため、家庭生活支援員を派遣しました。</p> <p>(派遣回数：23回)</p>
21	<p>あんしん賃貸支援事業の周知や公営住宅の優先入居を確保するなど、住宅の確保に対する支援の充実を図ります。</p>	<p>建築住宅課あんしん賃貸支援事業</p>	<p>・県営住宅の入居者募集において、20歳未満の子と、その子供を扶養する寡婦(夫)で構成される世帯に係る優先入居を実施しました。</p> <p>(定期募集5回/年)</p> <p>・あんしん賃貸支援事業を実施し、ひとり親家庭等を含む要配慮者の入居を受け入れる住宅情報を提供しました。</p> <p>(住宅登録戸数(累計) 752 戸)</p>
22	<p>生活環境の整備 ・母子生活支援施設の利用の促進</p>	<p>子ども子育て支援課</p>	<p>・施設での自立支援を要する母子について、入所措置を行いました。</p> <p>(措置実世帯数：4 世帯)</p>

4 養育費確保の促進に向けて

No.	項目	主要な施策	担当室課等	H27年度実施状況
23	「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」に配置した養育費相談員による相談活動を実施します。また、養育費相談員や母子・父子自立支援員への研修によりその質の向上を図ります。	○相談体制の確保 ・養育費相談員による相談活動の充実	子ども子育て支援課	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターの養育費相談員が養育費相談に対応したほか、ひとり親家庭の親等を対象とした就業支援講習会において、養育費についての情報提供を行いました。 (相談延べ件数：111件) ・広域振興局単位でブロック別研修会を開催したほか、全国母子父子自立支援員研修会へ1名、北海道・東北ブロック連絡会議へ2名の母子・父子自立支援員を派遣しました。 ・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて弁護士による無料法律相談を行いました。 (開催回数：59回、相談延べ件数：114件)
24	弁護士による無料法律相談を県内各地で実施し、専門的な相談支援を行います。	○相談体制の確保 ・特別相談事業(法律相談)の実施	子ども子育て支援課	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターの養育費相談員が養育費相談に対応しており、必要に応じて養育費相談支援センターを紹介しました。
25	厚生労働省委託事業である養育費・面会交流相談支援センターと連携し、きめ細やかな相談支援を行います。	○相談体制の確保 ・養育費・面会交流相談支援センターと連携した相談の支援	子ども子育て支援課	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターの養育費相談員が養育費相談に対応しており、必要に応じて養育費相談支援センターを紹介しました。
26	養育費相談や法律相談に関する普及啓発を図り、その利用を促進します。	○情報提供の充実 ・養育費に関する情報提供の充実	子ども子育て支援課	・法律相談の子ラッシュを作成し、市町村や広域振興局等の関係機関に配付し周知したほか、県政番組等を活用して広報を行いました。

5 経済的支援の充実に向けて

No.	項目	主要な施策	担当室等	H27年度実施状況
27	児童扶養手当や児童手当は、ひとり親家庭への経済的支援策として国で定めた制度であり、適切に支給を行います。	○児童扶養手当の支給 ・児童扶養手当制度の周知と適切な支給	子ども子育て支援課	・ひとり親家庭に対して児童扶養手当を支給しました。 (支給延人数：11,698人)
28	ひとり親家庭等の自立や子どもの修学等のため、母子父子寡婦福祉資金や生活福祉資金を効果的に活用できるよう、情報提供を充実するとともに、適正な貸付・支給事務に努めます。	○母子父子寡婦福祉資金による支援 ・母子父子寡婦福祉資金の情報提供と適正な貸付	子ども子育て支援課	・新たに「ひとり親家庭出席個別相談会」を県内40ヶ所で開催し、母子父子寡婦福祉資金や生活福祉資金等の相談に対応したほか、「ひとり親家庭等のための支援策ガイドブック」を作成し、情報提供を行いました。 (母子父子寡婦福祉資金貸付件数：319件)
29	ひとり親家庭の心身の健康増進と生活の安定を図るため、一定額以上の医療費の自己負担額の一部を助成します。	○医療費の助成 ・ひとり親家庭医療費助成事業の促進	健康国保課	・ひとり親家庭に対する医療費助成を行いました。 (助成件数：199,173件 助成額：491,670千円)

6 被災遺児の家庭の支援の充実に向けて

No.	項目	主要な施策	担当室等	H27年度実施状況
30	いわての学び希望基金給付金・奨学金等や児童扶養手当の給付により、被災遺児の家庭の経済的支援を行います。	○いわての学び希望基金給付金・奨学金等の支給 ・奨学金の情報提供と適切な支給 ・いわての学び希望基金教科書購入費等給付の情報提供と適切な支給	担当室等 教育企画室	・東日本大震災津波により親を亡くした児童生徒等に奨学金(定期金・一時金)を給付しました。 【平成27年度給付実績：479人、238,540,000円】 ・東日本大震災津波により親を亡くすなど家計が急変した世帯の高校生に対して教科書代、制服代及び修学旅行経費を給付しました。 【平成27年度給付実績：1,087人、59,339,887円】 ※両事業とも給付実績は受給者全体の総数(総額)であり、ひとり親世帯に限らない。
31	いわての学び希望基金給付金・奨学金等や児童扶養手当の給付により、被災遺児の家庭の経済的支援を行います。	○いわての学び希望基金給付金・奨学金等の支給 ・いわての学び希望基金給付金の情報提供と適切な支給	子ども子育て支援課	・東日本大震災津波により親を亡くした未就学児童に対して、給付金を支給しました。 (給付実績：29人、6,960,000円)
32	被災遺児の生活相談や子どもの養育相談に対応し、各種支援制度の情報提供するため、専門の相談員を沿岸広域振興局に配置し、相談体制の充実に努めます。	○被災遺児の家庭の相談体制の充実 ・専門の相談員による相談や情報提供	子ども子育て支援課	・沿岸広域振興局に配置している遺児家庭支援専門員が、家庭訪問等により、相談対応や各種支援制度の情報提供等を行いました。 (相談等対応件数：2,820件)
33	被災遺児の家庭の交流事業を実施することにより、不安感や喪失感の軽減を図ります。	○被災遺児の家庭の交流事業の実施 ・被災遺児の家庭の交流事業の推進	子ども子育て支援課	・被災遺児家庭の交流事業として、「つどいのわさろん(保護者対象)」や「ワンティイプログラム(子ども対象)」を開催しました。 (開催回数：18回)

平成29年度の「いわて子どもプラン」関連予算（案）
（保健福祉部所管予算（案）の一部を抜粋）

震災対応分

（単位：百万円）

No.	事業名	H29当初 予算額	H28当初 予算額	差引	新規	一部 新規	単独	ふるさと 振興戦略	事業内容
○ 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援									
1	保育所徴収金減免支援事業費補助 （子ども子育て支援課）	109.3	119.5	△ 10.2					被災者の経済的負担を軽減するため、市町村が行う保育料の減免に要する経費を補助
2	児童福祉施設災害復旧事業費補助 （子ども子育て支援課）	693.9	680.4	13.5					被災した保育所及び児童厚生施設等の災害復旧事業に要する経費を補助
○ 健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援									
3	被災児童対策事業費 （子ども子育て支援課）	243.2	238.7	4.5					被災児童を支援するため、こころのケアや、遊びを通じた健全育成支援、里親等の養育者等への相談支援、保育者等への研修を実施
4	被災地こころのケア対策事業費 （障がい保健福祉課）	475.3	512.4	△ 37.1					被災者の精神的負担を軽減するため、「県こころのケアセンター」及び「地域こころのケアセンター」を運営し、長期にわたる継続した専門的ケアを実施

通常分

No.	事業名	H29当初 予算額	H28当初 予算額	差引	新規	一部 新規	単独	ふるさと 振興戦略	事業内容
○ 家庭や子育てに希望を持ち安心して子どもを生ま育てられる環境の整備									
5	いわての子どもスマイル推進事業費 （子ども子育て支援課）	46.2	35.5	10.7		○		Ⅱ 1	人口減少に対応するため、「いきいき岩手」結婚サポートセンターを県南地域に増設するなど、結婚、妊娠・出産や子育ての各ライフステージに応じた支援を実施
6	いわてで家族になろうよ未来応援事業費 （子ども子育て支援課）	51.2	30.8	20.4		○		Ⅱ 1	若者が家庭や子育てに希望を持てる環境を整備するため、企業や店舗等の協賛を得て、いわて結婚応援バスポート事業を実施するほか、市町村が実施する結婚に対する取組や結婚から子育てまでの温かい社会づくり・機運醸成の取組の支援を実施
7	特定不妊治療費助成事業費 （子ども子育て支援課）	120.4	122.8	△ 2.4				Ⅱ 1	不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療費の助成を実施
8	男性不妊治療費助成事業費 （子ども子育て支援課）	2.5	2.2	0.3				Ⅱ 1	不妊治療の充実を図るため、協議会の設置により課題を検討するとともに、男性不妊治療費の助成を実施
9	生涯を通じた女性の健康支援事業費 （子ども子育て支援課）	6.4	6.4	0.0				Ⅱ 1	生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るため、健康教育や相談対応等を行うほか、不妊専門相談センターにおける不妊・不育症に関する相談・情報提供を実施
10	周産期医療対策費 （医療政策室）	326.9	300.1	26.8				Ⅱ 1	総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを生ま育てることができる環境づくりを推進するため、周産期母子医療センターの運営支援や周産期医療施設設備整備を実施
11	産科診療所開設等支援事業費補助 （医療政策室）	32.1	0.0	皆増	○			Ⅱ 1	分娩取扱医療機関が少ない地域等における分娩取扱診療所の整備に要する経費を補助
12	地域で支える周産期保健医療支援事業費 （医療政策室）	3.6	0.0	皆増	○			Ⅱ 1	地域で安心して妊娠・出産ができる環境を整えるため、地域の開業助産師や潜在助産師等を活用し、地域で妊産婦を支える体制を構築

※「ふるさと振興戦略」欄は、「岩手県ふるさと振興総合戦略」の基本目標の項目に基づき分類しています。

Ⅱ-1・・・「岩手で育てる」のうち 就労、出会い、結婚、妊娠・出産まると支援プロジェクトを推進する予算（案）

Ⅱ-2・・・「岩手で育てる」のうち 子育て支援プロジェクトを推進する予算（案）

No.	事業名	H29当初 予算額	H28当初 予算額	差引	新規	一部 新規	単独	ふるさと 振興戦略	事業内容
13	未熟児養育医療給付費 (子ども子育て支援課)	17.1	17.1	0.0				Ⅱ 2	乳児の健全な育成を図るため、指定養育医療機関が実施する未熟児に対する医療給付に要する経費を助成
14	小児慢性特定疾病医療費 (子ども子育て支援課)	245.5	259.6	△ 14.1				Ⅱ 2	児童等の健全な育成を図るため、指定医療機関が実施する小児慢性特定疾病により治療を要する児童に対する医療給付に要する経費を助成
15	地域子ども・子育て支援事業交付金 (子ども子育て支援課)	1,317.0	1,220.1	96.9			○	Ⅱ 2	地域の子ども・子育て支援充実のため、市町村が行う地域子育て支援拠点事業や一時預かり等に要する経費に助成
16	子育て応援推進事業費 (子ども子育て支援課)	1.6	2.1	△ 0.5			○	Ⅱ 2	社会全体で子育て支援を行う意識の啓発や機運の醸成を図るため、「いわて子育て応援の店」協賛店舗の拡大や「いわて子育てにやさしい企業」の認証及び表彰等を実施
17	保育対策総合支援事業費 (子ども子育て支援課)	41.5	111.2	△ 69.7				Ⅱ 2	保育士の確保を図るため、保育士・保育所支援センターの運営等を行うほか、潜在保育士への就職準備金の貸付に要する経費に対して助成
18	子育て支援対策臨時特例事業費 (子ども子育て支援課)	215.1	127.5	87.6				Ⅱ 2	子どもを安心して育てることができるような環境整備を図るため、市町村が行う保育所の整備等に対する支援及び保育士資格取得を目指す者に対する支援を実施
19	産休等代替職員設置費補助 (子ども子育て支援課)	25.9	27.4	△ 1.5			○	Ⅱ 2	母体の保護等を図るため、児童福祉施設等の職員が産休等を取った場合、その職務を行う代替職員の人件費に対して助成
20	児童館等施設整備費補助 (子ども子育て支援課)	122.2	119.2	3.0			○	Ⅱ 2	市町村が行う児童厚生施設、放課後児童クラブ室及び病児保育施設の整備に要する経費に対して助成
21	認定こども園施設整備費補助 (子ども子育て支援課)	171.3	51.2	120.1				Ⅱ 2	子どもを安心して育てることができるような環境整備を図るため、認定こども園の施設の整備に要する経費に対して助成
22	認定こども園等環境整備費補助 (子ども子育て支援課)	11.7	14.2	△ 2.5				Ⅱ 2	子どもを安心して育てることができるような環境整備を図るため、認定こども園への移行を予定する幼稚園の遊具等の整備に要する経費に対して助成
23	子ども、妊産婦医療助成費 (健康国保課)	738.8	699.0	39.8			○	Ⅱ 2	子ども及び妊産婦への医療費助成を行う市町村への補助
24	在宅超重症児(者)等短期入所 受入体制支援事業費 (障がい保健福祉課)	8.1	0.0	皆増	○		○	Ⅱ 2	医療的ケアを要する在宅の超重症児・者及び準超重症児・者を介助する家族の負担軽減を図るため、短期入所事業所の受入体制を拡充
25	ひとり親家庭等セルフサポート 事業費 (子ども子育て支援課)	12.1	57.1	△ 45.0			○		ひとり親家庭の親の自立促進を図るため、岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターを運営するほか、子どもの貧困対策に資するため、ひとり親家庭の支援者養成研修会を実施
26	児童養育支援ネットワーク事業 費 (子ども子育て支援課)	19.5	16.7	2.8					児童虐待の発生防止、早期発見、早期対応、再発防止の総合的な取組を推進するため、児童相談所、市町村等の対応力強化を図る事業を実施
27	療育センター整備事業費 (障がい保健福祉課)	5,033.2	2,446.6	2,586.6					障がい児のニーズに対応した質の高い医療が受けられるようにするため、障がい児療育の拠点となる「県立療育センター」の整備を実施

※「ふるさと振興戦略」欄は、「岩手県ふるさと振興総合戦略」の基本目標の項目に基づき分類しています。

Ⅱ-1・・・「岩手で育てる」のうち 就労、出会い、結婚、妊娠・出産まると支援プロジェクトを推進する予算(案)

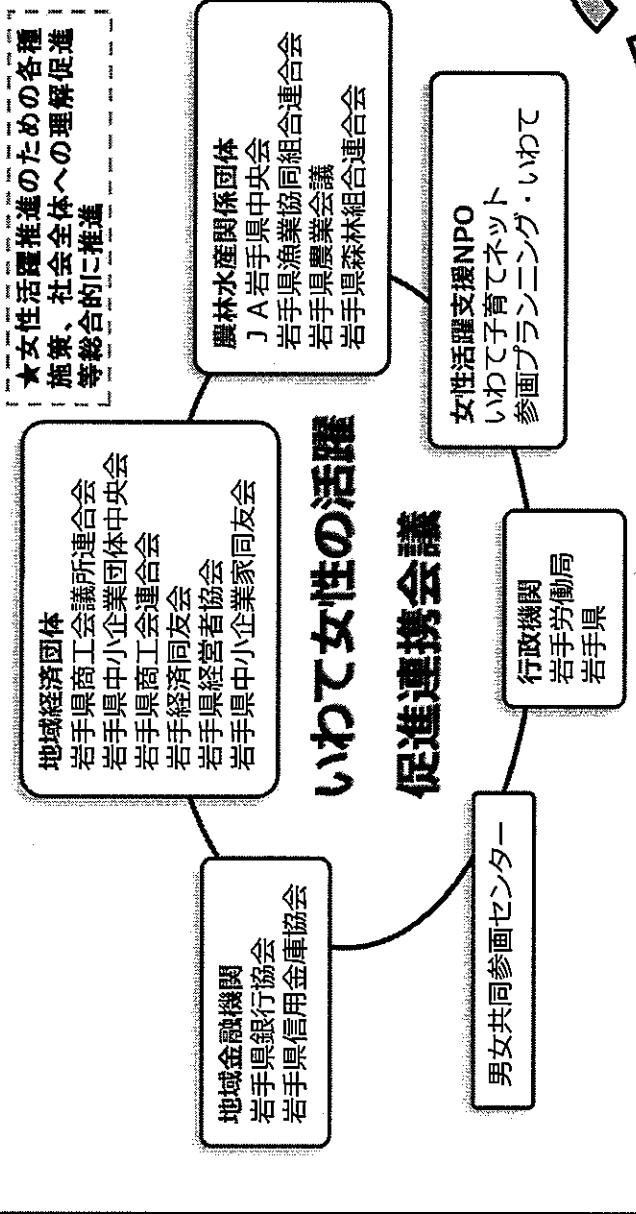
Ⅱ-2・・・「岩手で育てる」のうち 子育て支援プロジェクトを推進する予算(案)

女性活躍支援の推進に係る体制整備

(平成28年9月26日)

資料7

いわて女性の活躍促進連携会議



いわて女性の活躍促進連携会議

女性活躍推進本部会議

★いわて女性の活躍促進連携会議における協議結果を踏まえ、本県の施策の推進、情報収集、連絡調整

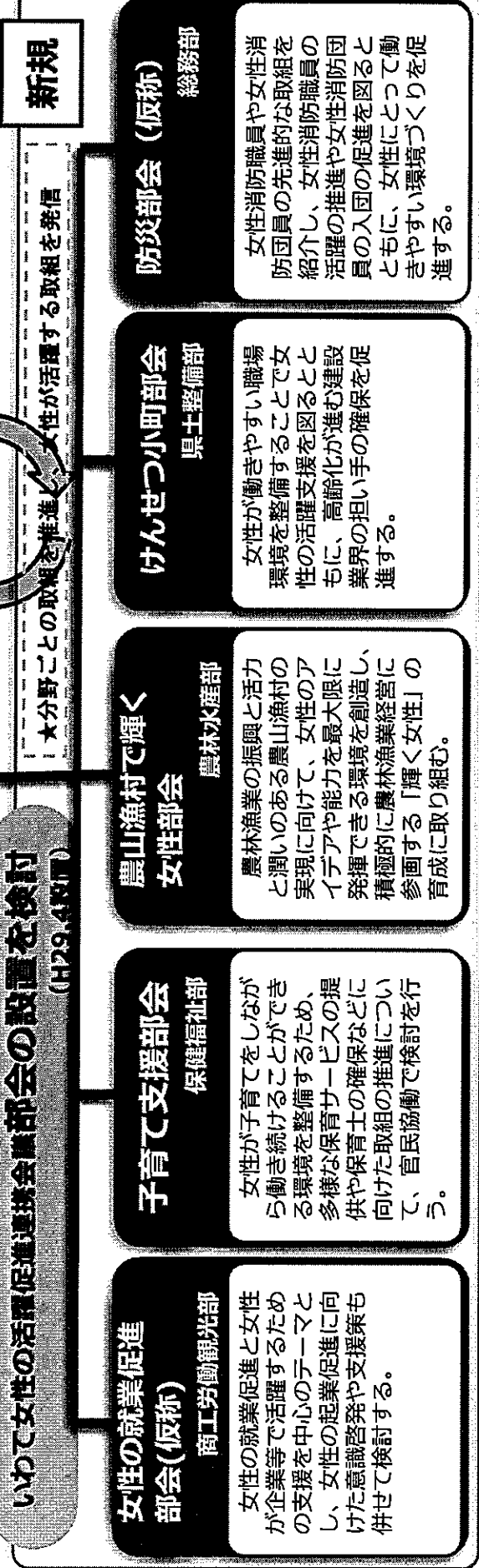
役割

- ① 本県における女性活躍支援に関する施策の推進に関すること
- ② 県における女性活躍支援に関する情報収集及び連絡調整に関すること

組織

本部長: 知事
副本部長: 副知事
参与: 企画参与
本部長: 企画理事、本庁各部長、医療局長、企業局長、教育長、警察本部長及び広域振興局長

いわて女性の活躍促進連携会議本部会の設置を検討 (H29.4取組)



新規

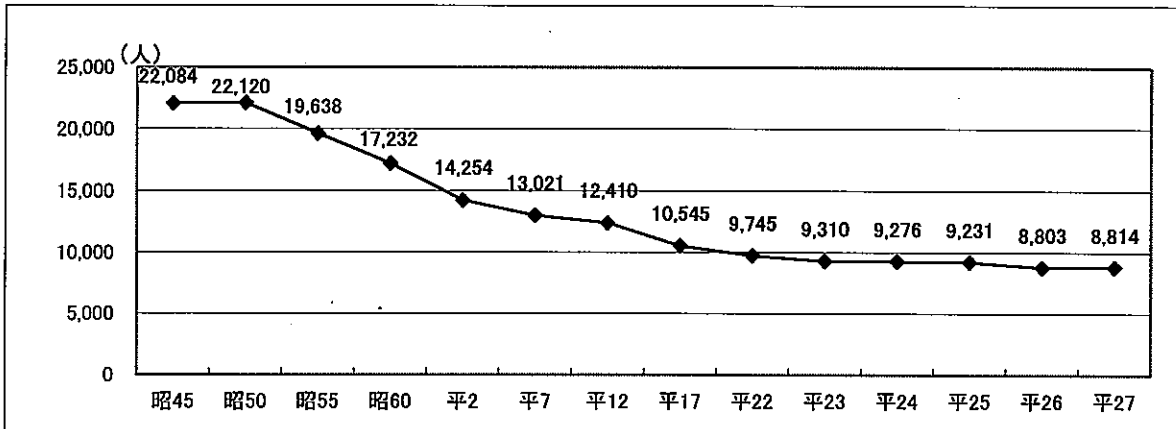
新規

子どもと家庭をめぐる状況について

(1) 少子化の現状

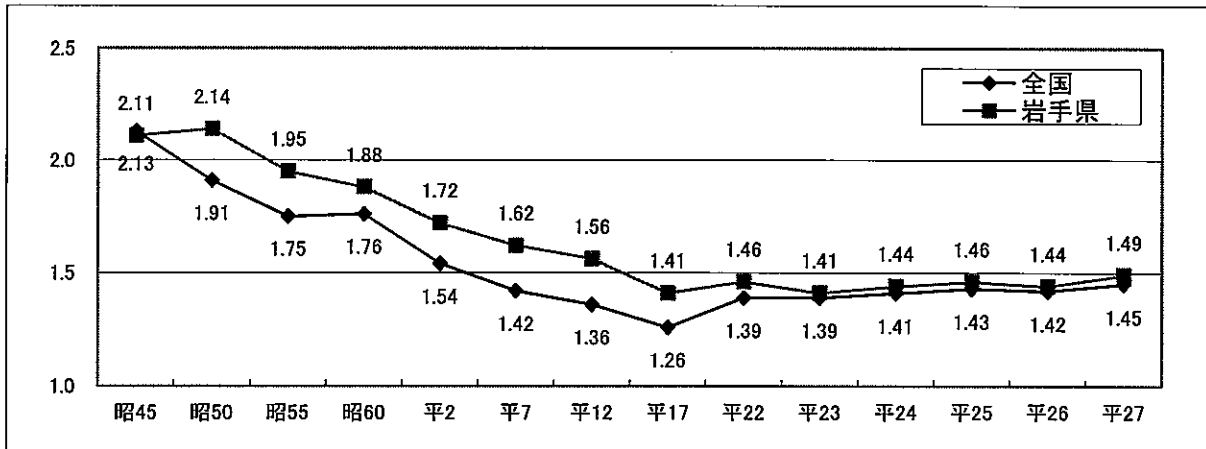
本県の平成 27 年の出生数は 8,814 人で、前年より 11 人の増加、合計特殊出生率も 1.49 で前年より +0.05 ポイント増加しましたが、今後も増加傾向が続くかどうか見通すことが困難であるため、引き続き、出生数や合計特殊出生率の動向を注視していく必要があります。

【出生数】



(資料：岩手県統計年鑑)

【合計特殊出生率】

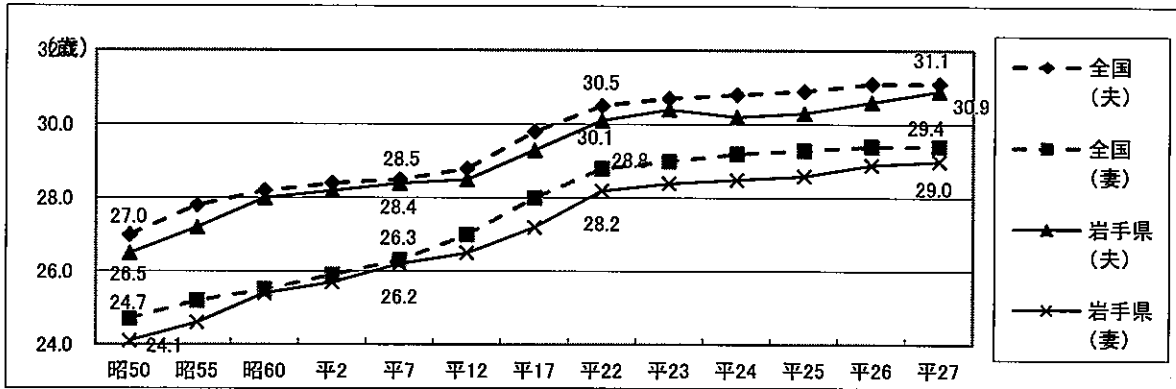


(資料：厚生労働省「人口動態統計」)

(2) 結婚の状況

平成 27 年の平均初婚年齢は男性 30.9 歳、女性 29.0 歳で、上昇傾向が続いています。25 歳から 44 歳までの各年齢層の未婚率も上昇しており、特に男性は年齢階層が上がるに従って上昇幅が拡大しています。

【平均初婚年齢】



(資料：厚生労働省「人口動態統計」)

【未婚率】

(単位：%)

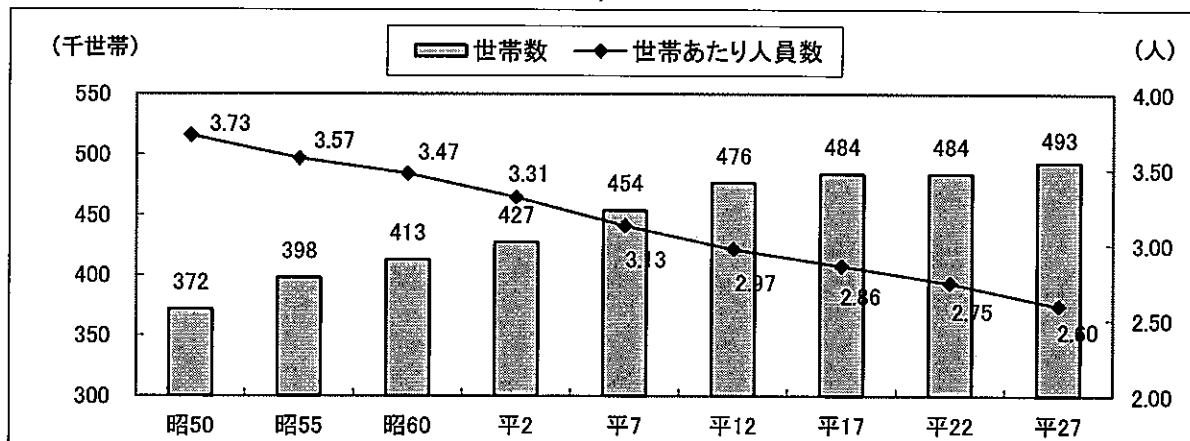
区分	25～29 歳		30～34 歳		35～39 歳		40～44 歳		
	平成 2 年	平成 22 年	平成 2 年	平成 22 年	平成 2 年	平成 22 年	平成 2 年	平成 22 年	
男性	全国	64.4	69.2	32.6	46.0	19.0	34.8	11.7	28.0
	岩手県	61.7	64.6	34.9	45.1	20.0	35.4	10.9	29.9
女性	全国	40.2	58.9	13.9	33.9	7.5	22.7	5.8	17.1
	岩手県	37.9	52.3	12.7	31.1	6.6	21.0	5.1	15.8

(資料：総務省「国勢調査」)

(3) 世帯の状況

ア 世帯数は、平成 27 年 10 月現在で約 49 万世帯と増加傾向にあります。その一方、世帯当たりの人員数は、平成 27 年 10 月現在で 2.60 人と減少傾向にあり、核家族化の進行により、子育てを親以外の家族に支援を求めることが難しくなっている状況です。

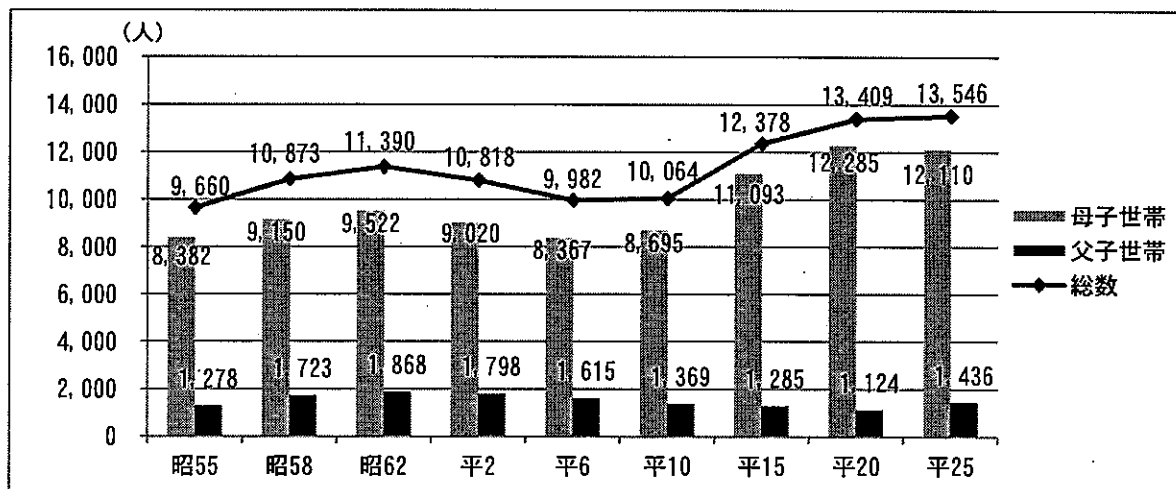
【世帯の状況】



(資料：総務省「国勢調査」)

イ 本県の平成 25 年のひとり親世帯は 13,546 世帯で増加傾向にあり、ひとり親家庭の自立した生活のための支援が必要となっています。

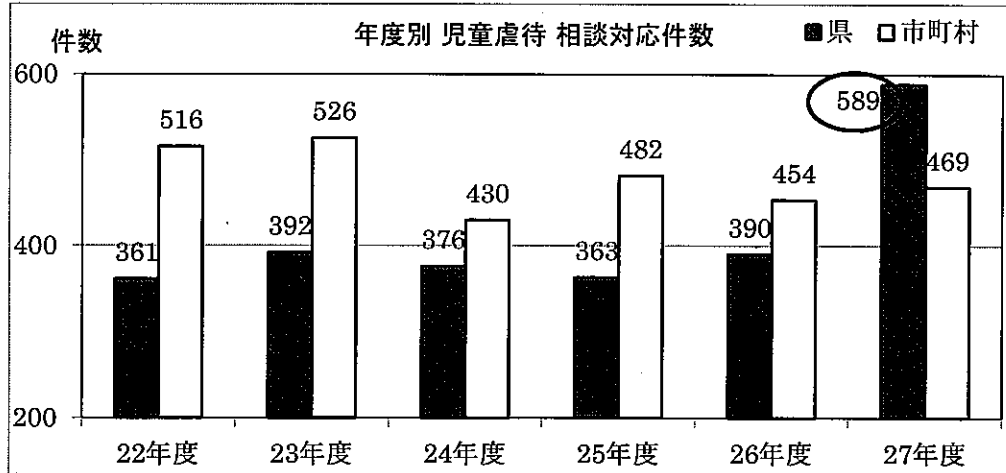
【ひとり親世帯数】



(資料：岩手県母子世帯等実態調査基礎調査)

(4) 子どもの状況

県内の児童相談所における児童虐待相談対応件数は、平成 27 年度で 589 件と前年度より 199 件増加しており、引き続き、児童関係機関の緊密な連携による相談支援体制の充実が必要となっています。



(資料：厚生労働省「福祉行政報告例」)

(5) 震災関連

平成 28 年 11 月 1 日現在、東日本大震災津波により、保護者を亡くした（行方不明を含む）被災孤児は 94 人、ひとり親世帯となった被災遺児は 489 人となっており、引き続き、被災孤児・遺児の健全育成のための支援が必要となっています。

また、被災した保育所（へき地保育所を含む）35 箇所のうち 33 箇所（仮設を含む）が復旧するなど、児童福祉施設等の復旧が進んでいますが、今後は、復興まちづくりの進捗に対応して、仮設から本設に向けての復旧事業を本格化させる必要があります。

(6) 国の動向

ア 「希望出生率 1.8」の実現に向けた「夢をつむぐ子育て支援」について

国においては、平成 28 年 6 月に「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定し、希望出生率 1.8 の実現に向けて、結婚支援の充実、妊娠・出産・育児に関する不安の解消、多様な保育サービスの充実、保育サービスを支える多様な人材の確保、生産性の向上などに取り組むこととされています。

イ 子ども・子育て支援新制度について

国においては、平成 24 年 8 月に子ども・子育て関連 3 法を公布し、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実を目的に、平成 27 年 4 月から本格的に子ども・子育て支援新制度が施行されたところです。

ウ 少子化対策について

国では、「少子化社会対策大綱」（平成 27 年 3 月閣議決定）に基づき、子育て支援施策の一層の充実、若い年齢での結婚・出産の希望が実現できる環境の整備、3人以上子どもが持てる環境の整備、男女の働き方改革の推進などを重点課題として取り組んでいくほか、結婚から妊娠・出産、子育てまでのライフステージに応じたきめ細かな少子化対策を推進することとしています。

エ 子どもの貧困対策について

国においては、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的として、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を平成 26 年 1 月に施行し、同年 8 月には「子供の貧困対策に関する大綱」を策定したところです。